



第5次長岡京市行財政改革 アクションプラン

総括

令和 8 年 8 月



《第5次長岡京市行財政改革アクションプランの枠組》

■ 策定の趣旨

第5次長岡京市行財政改革アクションプランは、第5次長岡京市行財政改革大綱の基本理念に基づき、取組の3つの視点により行財政改革を実施することとし、その具体的な取組内容や実施時期等を明示したものとなっています。

策定にあたっては、前プランである第4次行財政改革アクションプランから引き続き、市民サービスの向上のために、「稼ぐ力」と「(質の向上に資する)効率化」を最大限発揮できるよう、「行政運営すべてにおいて持つべき考え方」として、以下の6つの基本方針を重視したプランを設定しています。

第5次長岡京市行財政改革大綱 《抜粋》

《基本理念》

- 総合計画に掲げる将来像「住みたい 住みつづけたい 悠久の都 長岡京」を目指し、効率的かつ効果的にあらゆる経営資源を活かした持続可能な行財政運営
- 市民と行政が情報共有、対話の充実により、共に創り上げる市民満足の高い市政の運営

《3つの視点》

- ① 持続可能な行財政運営の確立
- ② 組織、人事マネジメントの推進
- ③ 市民との協働、市民目線の行政運営

《6つの基本方針》

- ① 市民目線に立った行政運営
- ② コストと効果を意識
- ③ 簡素で効率的な執行体制
- ④ 情報の共有とチーム力向上
- ⑤ 保有資産を最大限に利活用
- ⑥ 足らざるは外部を最大限に活用

■ 総合計画との関連

市の最上位計画である長岡京市第4次総合計画第2期基本計画（令和3～7年度）では、「都市経営」の分野において、行財政改革の見える化を図るため、取組を施策化しました。今回のアクションプランにおいても、基本計画と関連付け、「都市経営」分野の各施策をアクションプランの分類として体系付けています。

また、第2期基本計画では、その方向性として、「多様な人材の活用と価値の創出」と「新しい時代の流れを力にする」といった横断的な視点を掲げています。今回のプラン化にあたって、新型コロナウイルス感染拡大を機に求められている「新しい生活様式」への対応については、対面にこだわらないサービスの提供など、これまでの事業運営のあり方を見直す手法の検討といったことも、意識したものとなっています。

長岡京市第4次総合計画第2期基本計画 《抜粋》

【基本計画の方向性】■横断的な視点

視点①「多様な人材の活用と価値の創出」

視点②「新しい時代の流れを力にする」

(1) 未来技術の活用

(2) SDGsの実現を目指した持続可能なまちづくり

《分野「都市経営」の施策》

- ① パートナースhip
- ② 市民の利便性向上
- ③ 健全な行財政運営
- ④ 組織基盤の確立

■ 計画期間

令和3年度～令和7年度の5年間を計画期間とします。

計画期間を前期(令和3～5年度)・後期(令和5～7年度)に分け、進捗状況や社会情勢の変化等を勘案し見直します。

■ 進行管理

計画の実施状況や市民ニーズ及び社会経済情勢の変化に柔軟に対応するため、毎年度の見直し方式により進行管理を行います。

進行管理にあたっては、毎年度の実施状況を評価して次の行動へつなげるために、平成6年7月に設置した市長を委員長とする「長岡京市行財政改革委員会」で進行管理とアクションプランの見直しを行います。また、外部委員で構成される「長岡京市行財政健全化推進委員会」に報告し、ご意見をいただきながらより実効性のあるものとします。なお、推進状況については、市議会で報告した後、ホームページで公開します。

■ シートの見方

① パートナースhip					
取組を主として行う担当部署 (関連部署がある場合には併記)					
通番	1		個別プランの名称 担当部署 デジタル戦略課		
分類	01市民参画の促進				
プラン名	(1) ICTを活用した市民通報システムの整備				
課題・背景	行政だけでまちの維持・管理するのではなく、地域住民の協力を求められている中、スマートフォンを使った通報手法が整備されていない。 個別プランを設定するにあたっての課題や背景				
目的	スマートフォンアプリを使った通報システムを整備することで、市民の安全性の向上、情報管理のシステム化や市民の目による見回り機能の向上により、行政の業務軽減につなげる。 個別プランを実施するにあたっての目的				
取組	防犯灯の球切れや、インフラ設備の不具合など、まちの安全・安心を確保する観点から、LINEアプリを使った市民通報システムを整備し、通報窓口の一元管理を行う。 個別プランの目的を実現するための取組内容				
年度計画	3	4	5	6	7
	LINEアプリの導入・課題整理	LINEアプリの運用と課題整理・改善	LINEアプリの運用と課題整理・改善	LINEアプリの運用と課題整理・改善	LINEアプリの運用と課題整理・改善
各年度での具体的な取組。令和 5～7 年度が後期プランとなるため太枠囲い。					
<令和7年度実施状況>					
実施状況	年度計画に基づいた令和 7 年度の実施状況				
<5年間の総括>					
計画期間を通じた実施状況に関する達成度	5年の計画期間を通じての達成度を4つの選択肢から選択 1. 満足のできる取組だった 2. 課題はあるが、満足のできる取組だった 3. 課題の残る取組だった 4. 外的要因(法や制度の改正等)により取組が進まなかった				
(プラン策定時点の課題や背景に対し) ・どのような効果が得られたか ・どの程度目的を達成できたか	プラン策定時点での課題や背景に対し、計画期間中の取組を通じて得られた効果や目的の達成度合い				

第5次行革アクションプランの総括

第5次長岡京市行財政改革アクションプランは、第5次長岡京市行財政改革大綱の基本理念を踏まえ、「3つの視点」を軸に行財政改革に取り組んできました。

「3つの視点」に基づく取組の成果と課題を以下のとおり総括します。

■ 行革大綱の3つの視点からの総括

① 持続可能な行財政運営の確立

持続可能な行財政運営の確立を目指し、「効果的な成果をあげる事務事業の見直し」「電子自治体の推進」「歳入・歳出の適正執行」「市有財産を最大限に活用」「公共施設マネジメントの推進、施設の長寿命化」といった多岐にわたる取組を着実に実施しました。

行政評価システムの活用により、事業の進捗状況や課題を明確化し、次年度以降の対応に反映することで効率的な行政運営を推進するとともに、市公式LINEなどを活用した行政手続きのオンライン化や職員のICT能力向上を通じて業務の効率化を図りました。

また、歳入では滞納者に対する徴収強化、歳出では経常経費削減策を講じ、財政の健全性を維持しました。

さらに、市有財産の活用による収入確保や新庁舎の総合管理方式の導入、公共施設や道路など照明のLED化を行い省エネ化するなど、資産の最大活用とコスト削減を実現しました。

② 組織、人事マネジメントの推進

「簡素で効果的な機構改革の推進」の面では、第4次総合計画推進のため、毎年度組織の見直しを図るとともに、重要課題に対し部局横断型のプロジェクトチームの編成など、迅速な意思決定と縦割り行政の克服を図り、柔軟かつ効果的な体制を整備しました。

また、「職員育成の推進」の面では、「長岡京市人材育成・確保基本方針」を策定し、働き方改革やICT化推進を通じた業務環境改善に取り組んだほか、他団体への派遣、自ら考え政策立案を行う職員提案制度など、職員の能力発揮を促進しました。

さらに、定員管理計画に基づき人員の適正規模を維持することで、財政負担を抑えることができました。

③ 市民との協働、市民目線の行政運営

「市民参加・協働の推進」の面では、自治会や市民団体、企業など多様な主体との連携を強化し、地域交流やまちのにぎわいを創出する取組を進めました。

「情報共有による市民との関係構築」では、行政の取組が適正に運営されているか市民が判断できるよう、広報紙やホームページ、市公式LINEなどのSNSを通じた情報発信の充実や、VoiceNAGAOKAKYU、パブリックコメントなど市民が意見を表明できる機会を提供し、透明性と説明責任の向上に努めました。

また、「市民利便性、満足度の向上」では、新庁舎整備を契機にICTやキャッシュレス化を推進し、「書かない、待たない、行かなくてよい」市役所の促進や、透明ディスプレイを用いた文字起こし・翻訳対応のコミュニケーション支援などバリアフリー環境の充実を図ることで、市民の満足度向上に寄与しました。

■ 計画期間を通した実施状況に関する達成度

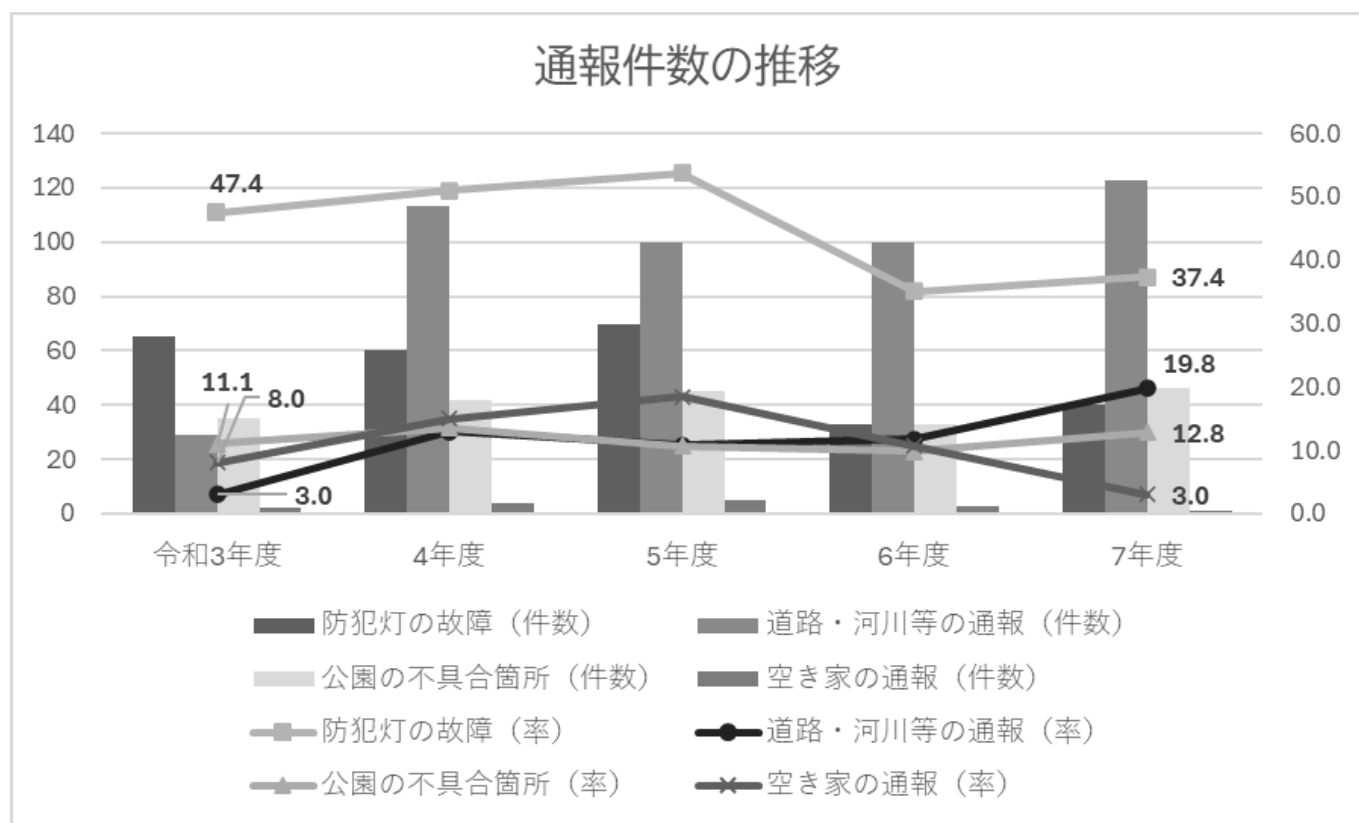
達成度	取組数	割合
1. 満足のできる取組だった	41	91.1%
2. 課題はあるが、満足のできる取組だった	4	8.9%
3. 課題の残る取組だった	0	0%
4. 外的要因(法や制度の改正等)により取組が進まなかった	0	0%

※全取組数:45

■ アクションプランの取組による主な成果(詳細は各プランのシート参照)

◎ 成果1 プラン名「ICTを活用した市民通報システムの整備」(11ページ)

- ・「防犯灯の故障」「道路・河川等の通報」「公園の不具合箇所」「空き家の通報」について、LINE アプリを活用した市民通報システムを導入
- ・5年間の通報件数は以下のとおりとなり、地域住民が気軽に通報できるツールとして確立することができた。



◎ 成果2 プラン名「多様な主体との連携・協働」(16ページ)

- ・官民連携により、防災訓練、交通安全イベント、高齢者向け熱中症対策講座、フレイル予防イベント等を展開し、地域住民の安全・安心の確保や生活の質の向上に寄与
- ・災害時の迅速かつ効果的な支援体制構築を目的に事業者と協定を締結し、安定的な協力関係を実現
- ・民間経営手法を活用した行政効果の高い事業を実施し、業務効率化や地域課題の解決を推進
- ・市が橋渡しを行うことで、PTAの学校除草作業への民間事業者との連携を実現し、人手や資材不足を解消、地域団体との協働により具体的成果を達成

(計画期間中に締結した協定一覧)

年度	協定締結者	協定内容
R3	サントリーMONOZUKURIEキスパート(株) 乙訓環境衛生組合、向日市、大山崎町	持続可能な地域づくりの推進に関する協定
	明治安田生命保険(相)	健康増進に関する連携協定の締結
R4	京都三菱自動車販売(株)、三菱自動車工業(株)	災害時の電気自動車派遣に関する協定
	(株)村田製作所	包括的な連携に関する協定
		長岡公園再整備に関する協定
	日本郵便(株)	包括的な連携に関する協定
R5	あいおいニッセイ同和損害保険(株)	包括的な連携に関する協定
	大塚製薬株式会社	包括的な連携に関する協定
	京都ダイハツ販売株式会社	包括的な連携に関する協定
R6	(株)ジモティー・(株)マーケットエンタープライズ	リユース促進に向けた連携協定
	大阪大学大学院連合小児発達学研究所	福祉・教育などの分野での連携協力包括協定
	(株)Liquitous	DX を通した市民の行政参加促進に関する連携協定
	三井住友海上火災保険(株)	被災者生活再建支援サポートに関する協定
	王子コンテナ(株) 大阪工場	災害時の段ボールベッド等優先供給に関する協定
	(公社)京都府宅地建物取引業協会 (公社)全日本不動産協会京都府本部 (一社)京都府不動産コンサルティング協会	事業用地等マッチング支援制度に関する協定
	佐川急便(株)	災害時の支援物資受入及び配送等に関する協定
	スギホールディングス(株)	災害時における物資調達に関する協定
	三菱ロジスネクスト(株)	災害時におけるフォークリフト等の支援に関する協定
	NPO法人コメリ災害対策センター	災害時における物資供給に関する協定
	(株)工進	災害時における物資供給に関する協定
R7	(株)ロッテ	健康分野や災害時支援に係る包括連携協定
	(株)マツモト	一時避難施設としての使用に関する協定
	上新電機(株)	一時避難施設としての使用に関する協定
	プラス(株)ジョイントテックスカンパニー・(株)西文堂	災害救助物資の供給に関する協定
	京都府板硝子商工業協同組合	災害等における応急対策業務に関する協定

◎ 成果3 プラン名「市役所窓口の利便性向上」(19ページ)

- ・窓口手続のICT化推進のため、申請書類等への押印原則廃止
- ・「書かない市役所」を目指し、窓口申請支援システムを導入し、申請書への氏名等の事前印字により市民の利便性を向上
- ・職員へのヒアリングや研修によりシステム活用を定着させ、窓口申請支援システムの利用率を約70%まで向上
- ・令和7年度の基幹系端末更新に伴い、システムの利用状況や運用実態を踏まえて端末配備を見直し、効率的な窓口運営を推進

◎ 成果4 プラン名「マイナンバーカードの利活用推進」(21ページ)

- ・マイナポータル上で保育所入所申請や国民健康保険など49手続を電子申請できるよう整備
- ・証明書発行対応複写機を庁内に導入
- ・市公式LINEにマイナンバーカードを活用した本人確認機能を搭載し、「住民票の写し」「住民税所得・課税証明書」のオンライン申請を可能にし、市民の利便性を向上
- ・オンライン申請を通じて、市民課窓口の混雑緩和や待ち時間を短縮

◎ 成果 5 プラン名「新たな事業手法の検討」(24ページ)

- ・職員研修を通じ、行動経済学の基本やナッジ理論導入手法、他団体の取組事例を学ぶ機会を提供
- ・ナッジ理論活用事例集を作成・共有し、職員の理解を深め、各課での具体的な事業への応用を促進
- ・各課でのナッジ理論活用により、住民の行動変容が現れている成果を踏まえ、行動経済学の手法を深化させ、さらなる実践を図る予定

◎ 成果 6 プラン名「公共施設の合理的な管理手法の導入検討」(25ページ)

- ・新庁舎建設に伴い、複雑多岐にわたる事態への迅速な対応や設備機器の合理的管理を可能とする総合管理方式を導入
- ・図書館や中央公民館など、複数の公共施設を含めた包括的管理手法について、サウンディング調査を実施し、新庁舎の総合管理状況や調査結果を踏まえ、導入を検討

◎ 成果 7 プラン名「普通財産貸付の適正化」(36ページ)

- ・無償貸付している普通財産の貸付料適正化を検討
- ・福祉施設 6 か所に対し有償貸付を開始
- ・福祉施設 1 か所について、令和 8 年度当初に有償貸付予定

◎ 成果8 プラン名「新庁舎駐車場有料化の検討」(38ページ)

- ・新庁舎駐車場の閉庁時の有効活用について具体的な運用方法を決定
- ・駐車場事業者への貸付料(5 年間で総額 9,000,000 円)を決定
- ・民間事業者により、利用者の利便性向上と適切な料金設定による効果的・効率的な管理運営を実施予定

◎ 成果 9 プラン名「税・料の収納率の維持・向上」(44～50ページ)

- ・公平・公正な税・料の負担を実現するため、高い水準の収納率の維持・向上に向けて、各担当部署で取り組んだ。
- ・滞納者への徴収においては、生活状況を考慮しながら福祉部門と連携し、生活再建を支援する体制を構築することで、自立へ向けた道筋を確保しつつ、早期支援の実現と収納率向上の両立を目指している。

《収納率(現年分)》

税・料 等	R3	R4	R5	R6	R7	R3～R7 平均
市税	99.61%	99.66%	99.65%	99.68%	99.63%	99.65%
国民健康保険料	97.54%	97.28%	97.38%	97.61%	97.13%	97.39%
後期高齢者医療保険料	99.84%	99.82%	99.77%	99.85%	99.85%	99.83%
介護保険料	99.62%	99.68%	99.71%	99.78%	99.89%	99.74%
保育料	99.70%	99.80%	99.92%	99.92%	99.85%	99.84%
放課後児童クラブ保護者協力金	99.90%	99.89%	99.86%	99.79%	99.52%	99.79%
市営住宅使用料	93.30%	92.90%	94.10%	96.40%	96.40%	94.62%

◎ 成果 10 プラン名「職員採用の柔軟化」(52ページ)

- ・採用試験の申込手続をオンライン化し、受験機会を拡大したことで受験者数が増加
- ・土木技師の職員不足は続いているが、受験者数は増加傾向
- ・専門職確保のため、複数回の試験を実施。今後も、安定的に確保するため、採用試験の実施方法や時期、広報活動等の工夫を継続

◎ 成果11 プラン名「庁内業務のデジタル化の検討」(54ページ)

- ・電子決裁システムの導入
- ・スマートフォンやタブレット端末の導入により、外出先での業務が可能となり、紙ベース業務からの脱却が進展
- ・資産管理ソフトの活用により、不正操作防止や紛失時の情報漏えい対策を実施
- ・庁内端末の更新に伴い、ノート PC の小型化と周辺機器のワイヤレス化を行い、会議室への端末持ち出しが容易になり、レイアウトフリー環境を整備
- ・基幹業務端末と庁内情報端末の入力デバイスの共有化により、業務効率が向上

【目次】 体系

第5次 行革大綱 《基本理念》	○総合計画に掲げる将来像「住みたい 住みつづけたい 悠久の都 長岡京」を目指し、 効率的かつ効果的にあらゆる経営資源を活かした持続可能な行財政運営 ○市民と行政が情報共有、対話の充実により、共に創り上げる市民満足の高い市政の運営
--------------------------------	--

第5次 行革大綱 《3つの視点》	①持続可能な行政運営の確立 ②組織、人事マネジメントの推進 ③市民との協働、市民目線の行政運営
---------------------------------	---

大分類	分類	アクションプラン名		通番	所管課	頁	
① パートナー シップ	01市民参画 の促進	(1)	ICTを活用した市民通報システムの整備	1	デジタル戦略課	11	
		(2)	庁内統計情報のオープンデータ化	2	総務課	12	
	02民間事業 者等との連 携	(3)	新庁舎にぎわい機能の検討		3	公共資産活用推 進室	13
		(4)	公共施設スペースの有効活 用	中央公民館	4	生涯学習課	14
				都市公園	5	公園緑地課	15
		(5)	多様な主体との連携・協働		6	総合計画法務課	16
		(6)	民間と連携した防災力・災害対応力の向上		7	防災・安全推進室	17
		(7)	他団体との職員交流及び派遣制度、民間の 専門人材の副業的活用		8	職員課	18
② 市民の利便 性向上	03行政手続 きの簡素化	(8)	市役所窓口の利便性向上	9	デジタル戦略課・総務課・公共 資産活用推進室	19	
	04デジ タイ ゼーションの推 進	(9)	オンライン手続きの推進	10	デジタル戦略課	20	
		(10)	マイナンバーカードの利活用推進	11	デジタル戦略課	21	
③ 健全な行財 政運営	05事業効果 の最大化	(11)	事務事業の再点検	12	総合計画法務課	22	
		(12)	貸館の利用条件緩和による利用促進	13	生涯学習課	23	
		(13)	新たな事業手法の検討	14	総合計画法務課	24	
	06事業コス トの削減	(14)	公共施設の合理的な管理手法の導入検討	15	公共資産活用推 進室	25	
		(15)	公共施設使用エネルギー最適化の検討	16	公共資産活用推 進室	26	
		(16)	道路照明等のLED化	17	道路・河川課	27	
	07公平で適 正な料の設 定	(17)	公共施設使用料の適正化	中央公民館	18	生涯学習課	28
			産業文化会館	19	商工観光課	29	
			西山公園体育館等	20	文化・スポーツ振 興課	30	
			中央生涯学習セン ター	21	生涯学習課	31	
			多世代交流ふれあ いセンター	22	多世代交流ふれ あいセンター	32	
			長岡公園テニス コート	23	公園緑地課	33	

大分類	分類	アクションプラン名		通番	所管課	頁	
		(18)	社会保障に係る料の適正化	国民健康保険料	24	国民健康保険課	34
				介護保険料	25	高齢介護課	35
		(19)	普通財産貸付の適正化		26	公共資産活用推進室	36
	08資産の有効活用	(20)	新庁舎移転に伴う使用備品の売却		27	公共資産活用推進室	37
		(21)	新庁舎駐車場有料化の検討		28	公共資産活用推進室	38
		(22)	広告事業による財源の確保		29	公共資産活用推進室	39
		(23)	未利用地の利活用	(水道事業以外)	30	公共資産活用推進室	40
				(水道事業)	31	上下水道総務課	41
	09効率的な資金運用・債権管理	(24)	債権管理の適正化		32	財政課・会計課	42
		(25)	一時借入金の基金繰替え運用		33	会計課	43
		(26)	税・料の収納率の維持・向上	市税	34	税務課	44
				国民健康保険料	35	国民健康保険課	45
				後期高齢者医療保険料	36	医療年金課	46
				介護保険料	37	高齢介護課	47
				保育料	38	子育て支援課	48
				放課後児童クラブ保護者協力金	39	教育総務課	49
				市営住宅使用料	40	住宅営繕課	50
④組織基盤の確立	10組織体制の整備	(27)	組織体制の整備及び人員管理		41	総合計画法務課	51
		(28)	職員採用の柔軟化		42	職員課	52
		(29)	ワーク・ライフ・バランスの推進、給与制度の適正化		43	職員課	53
	11事務の効率化	(30)	庁内業務のデジタル化の検討		44	デジタル戦略課・公共資産活用推進室	54
		(31)	職員提案制度の活用		45	職員課	55

31プラン(45の取組)

①パートナーシップ

通番	1	担当部署 デジタル戦略課				
分類	01市民参画の促進					
プラン名	(1) ICTを活用した市民通報システムの整備					
課題・背景	行政だけでまちの維持・管理するのではなく、地域住民の視点や力を活かした行政運営が求められている中、スマートフォンを使った通報手法が整備されていない。					
目的	スマートフォンアプリを使った通報システムを整備し、地域住民の誰もが、いつでも、どこでも、手軽に通報できることで、市民の安全性の向上や地域課題の共有につながるほか、情報管理のシステム化や市民の目による見回り機能の向上により、行政の業務軽減につなげる。					
取組	防犯灯の球切れや、インフラ設備の不具合など、まちの異常発見や課題解決に市民の力・視点を活用できるよう、LINEアプリを使った市民通報システムを整備し、通報窓口の一元管理を行う。					
年度計画	3	4	5	6	7	
	LINEアプリの導入・課題整理	LINEアプリの運用と課題整理・改善	LINEアプリの運用と課題整理・改善	LINEアプリの運用と課題整理・改善	LINEアプリの運用と課題整理・改善	

<令和7年度実施状況>

実施状況	・LINEアプリを利用した市民通報システムにおいて、引き続き「防犯灯の故障」、「道路・河川等の通報」、「公園の不具合箇所」、「空き家の通報」について運用した。 ・通報内容は市広報紙で周知し、市ホームページで対応状況を報告した。
------	--

<5年間の総括>

計画期間を通した実施状況に関する達成度	1. 満足のできる取組だった
(プラン策定時点の課題や背景に対し) ・どのような効果が得られたか ・どの程度目的を達成できたか	令和3年度に「防犯灯の故障」「道路・河川等の通報」「公園の不具合箇所」「空き家の通報」について、LINEアプリを活用した市民通報システムを導入したことにより迅速な状況把握と対応が可能になった。 令和7年度の通報件数と各通報の全体に占める割合は次のとおりとなった。 ・防犯灯の故障:40件(37.4%) ・道路・河川等の通報:123件(19.8%) ・公園の不具合箇所:46件(12.8%) ・空き家の通報:1件(3.0%)

①パートナーシップ

通番		2		担当部署 総務課	
分類	01市民参画の促進				
プラン名	(2) 庁内統計情報のオープンデータ化				
課題・背景	市政情報の公開により、行政活動が適正に運営されているかなどの透明性を確保し、説明責任を果たす必要がある。				
目的	行政が保有する統計情報等の公開可能な客観データを、市民や民間事業者などが二次利用できる形として、広く提供することで、市政情報の更なる透明化を図るとともに、活発な市民活動や民間事業の展開が行える環境を整える。				
取組	庁内で保有する定量的、定性的な統計情報等をオープンデータ化し、公開する。				
年度計画	3	4	5	6	7
	・既存データの更新 ・追加で公開する推奨データセットの検討 ・より公開しやすいExcelやWord形式で公開し、データ数を増やす。	・既存データの更新 ・追加で公開する推奨データセットの検討 ・より公開しやすいExcelやWord形式で公開し、データ数を増やす。	・既存データの更新 ・検討した結果、追加で公開できる推奨データセットについて公開する。 ・より公開しやすいExcelやWord形式で公開し、データ数を増やす。	・既存データの更新 ・検討した結果、追加で公開できる推奨データセットについて公開する。 ・より公開しやすいExcelやWord形式で公開し、データ数を増やす。	・既存データの更新 ・検討した結果、追加で公開できる推奨データセットについて公開する。 ・より公開しやすいExcelやWord形式で公開し、データ数を増やす。

<令和7年度実施状況>

実施状況	人口データの更新を行うとともに、利用者が選択できるようにExcel,CSV形式でデータを掲載した。
------	---

<5年間の総括>

計画期間を通した実施状況に関する達成度	1. 満足のできる取組だった
(プラン策定時点の課題や背景に対し) ・どのような効果が得られたか ・どの程度目的を達成できたか	・計画年度内において、7つのデータ（地番参考図・路線価データ、50周年記念統計データ、公営施設一覧・公営駐車場一覧、AED設置箇所一覧、防災行政無線一覧、地域年齢別人口、指定緊急避難所一覧）を新規公開した。 ・計30件の公開データセットを登録し、データの二次利用が可能な環境を整備した。 ・特に、データ加工が容易なCSV形式で公開することで、多様な利用ニーズに対応できる仕組みを構築することができた。

①パートナーシップ

通番	3	公共資産活用推進室 担当部署【関連部局：商工観光課】				
分類	02民間事業者等との連携					
プラン名	(3) 新庁舎にぎわい機能の検討					
課題・背景	新庁舎に整備予定の市民広場、にぎわい施設などについて、市民が集い、にぎわいを創出するにはどのような活用方法が望ましいかについて検討を行う必要がある。					
目的	新庁舎に整備予定の市民広場、にぎわい施設などについて、利活用を促進し、新庁舎でのにぎわいを創出する。					
取組	新庁舎に整備予定の市民広場、にぎわい施設などについて、利活用の方針、制度整備を行う。					
年度計画	3	4	5	6	7	
	対象となる共用部の確認、活用方針の検討	対象となる共用部の確認、活用方針の検討	活用方針の検討、ニーズ調査、制度整備	活用方針の検討、ニーズ調査、制度整備	活用方針の検討、ニーズ調査、制度整備	

<令和7年度実施状況>

実施状況	・市民広場については、令和8年12月に機能移転する産業文化会館とともに産業文化センターの一部として、公の施設の設置条例等の整備を行った。市民の自由な利活用を促し、柔軟かつ機動的な運営ができるよう、指定管理者制度を導入し、指定管理者を公募にて決定した。 ・にぎわい施設については、カフェ等事業により、市民に開かれたにぎわいあるまちづくりの拠点となる庁舎を実現すべく、民間事業者のノウハウを活かし、安定した経営及び質の高いサービスの提供が可能な事業者を公募にて選定した。
------	--

<5年間の総括>

計画期間を通した実施状況に関する達成度	1. 満足のできる取組だった
(プラン策定時点の課題や背景に対し) ・どのような効果が得られたか ・どの程度目的を達成できたか	・市民広場については、指定管理者制度の導入により、柔軟かつ機動的な運営が可能となるとともに、市民広場と産業文化会館、市民ロビー等、複数機能を一体的に活用することで、新庁舎でのにぎわい創出が期待できる。 ・にぎわい施設については、民間事業者の運営により、安定した経営及び質の高いサービスの提供を行い、市民に憩いの場を提供するとともに、市民広場との相乗効果も期待できる。 ・市民広場、にぎわい施設等との連携により、活用方法の幅が広がることで、新庁舎が市民に開かれ、にぎわいあるまちづくりの拠点となるような整備を行うことができた。

①パートナーシップ

通番		4		担当部署 生涯学習課	
分類	02民間事業者等との連携				
プラン名	(4) 公共施設スペースの有効活用			中央公民館	
課題・背景	公共施設等はその設置目的に従って使用・利用されているが、目的外使用のルール化による市民参画の推進や賑わい創出が望まれている。				
目的	民間事業者や市民による公共空間の利活用や都市公園内への移動販売車出店の拡充を検討・実施し、市民の集える場や賑わいの創出を行う。				
取組	賑わい創出事業として、①市民ワゴン(製品)販売 ②キッチンカーと移動販売 ③壁面広告 を平成30年度から試行している。更に中央公民館のスペースを活用した賑わい創出事業を検討し、新たに実施する。				
年度計画	3	4	5	6	7
	・現在の3事業の推進及び運用の見直し ・新たな賑わい事業の検討	・実施中の賑わい創出事業の推進 ・新たな賑わい事業の試行的実施	・実施中の賑わい創出事業の推進 ・新たな賑わい事業の本格的実施	・実施中の賑わい創出事業の推進	・実施中の賑わい創出事業の推進

<令和7年度実施状況>

実施状況	①市民ワゴン(製品)販売16回 ②キッチンカーと移動販売29回 ③壁面広告6ヶ月(延べ)を実施 ①～③計102,000円の目的外使用料として収入を得た。
------	---

<5年間の総括>

計画期間を通した実施状況に関する達成度	1. 満足のできる取組だった
(プラン策定時点の課題や背景に対し) ・どのような効果が得られたか ・どの程度目的を達成できたか	・目的外収入は、R3年度158,000円、R4年度164,000円、R5年度126,000円、R6年度152,000円、R7年度102,000円と増加傾向にあったとは言えないが、事業を通して交流が生まれるとともに、常連客も少しずつ増えてきていた。市関連の大きなイベント時にも出店していただくことで、イベント及び市民ひろばの賑わい創出に寄与できた。 ・公共空間の利活用や賑わい創出を目的とした事業を進める中で、施設の老朽化に伴い、キッチンカーの乗り入れが想定されていないタイル張りの広場におけるタイルの破損やそれに伴う修繕費用が発生した。そのため、日数や出店数を制限するルールを設けることで事業を継続させた。

①パートナーシップ

通番		5		担当部署 公園緑地課	
分類	02民間事業者等との連携				
プラン名	(4) 公共施設スペースの有効活用			都市公園	
課題・背景	公共施設等はその設置目的に従って使用・利用されているが、目的外使用のルール化による市民参画の推進や賑わい創出が望まれている。				
目的	民間事業者や市民による公共空間の利活用や都市公園内への移動販売車出店の拡充を検討・実施し、市民の集える場や賑わいの創出を行う。				
取組	都市公園における移動販売の拡充について、検討・実施する。				
年度計画	3	4	5	6	7
	活用可能な公園及び移動販売業者の拡充を検討・実施する。	活用可能な公園及び移動販売業者の拡充を検討・実施する。	活用可能な公園及び移動販売業者の拡充を検討・実施する。	活用可能な公園及び移動販売業者の拡充を検討・実施する。	活用可能な公園及び移動販売業者の拡充を検討・実施する。

<令和7年度実施状況>

実施状況	・西代里山公園で3事業者が計28回出店した。 ・バンビオ広場公園や長岡公園など、市内公園でのイベント開催時に年間8回出店した。 ・西山公園グリーンハウス内において、事業者が令和8年度からカフェを開設できるよう、公募を実施し事業者を選定したうえで、出店可能な環境を整えた。
------	---

<5年間の総括>

計画期間を通した実施状況に関する達成度	1. 満足のできる取組だった
(プラン策定時点の課題や背景に対し) ・どのような効果が得られたか ・どの程度目的を達成できたか	・計画期間を通じて、活用可能な公園および移動販売業者の拡充に継続して取り組み、移動販売車の出店環境を段階的に整備することで、多様な事業者との連携を通じて公園利用の活性化を図ることができた。 ・単なる移動販売車の出店にとどまらず、イベントの開催や施設内へのカフェ誘致など、公共施設が持つ潜在的な賑わい創出機能を具体化する成果を得ることができた。 ・計画策定時に課題とされていた「市民参画の推進や賑わい創出」という観点において、目的の達成に向けた着実な歩みを進めた。

①パートナーシップ

通番		6		担当部署 総合計画法務課	
分類	02民間事業者等との連携				
プラン名	(5) 多様な主体との連携・協働				
課題・背景	多様化する行政ニーズに対応するためには、様々な団体との連携・協働が必要である。民間経営手法の導入など、公共サービスの担い手自体も多様化する必要がある。				
目的	それぞれの強みを活かすため、事業の推進や公の担い手としての民間団体等との連携を図る。また、民間事業者の活力やノウハウを活用するなど、市役所業務での民間経営手法の導入を検討する。				
取組	・大学や民間事業者と連携・協働して行える事業や、連携により民間をサポートするための施策等を検討する。 ・市役所業務の民間委託を含めた民間経営手法の導入を引き続き検討する。				
年度計画	3	4	5	6	7
	・大学、民間事業者と連携・協働で推進すべき事業の検討 ・市役所業務の民間委託を含めた民間経営手法導入の検討	・大学、民間事業者と連携・協働で推進すべき事業の検討 ・市役所業務の民間委託を含めた民間経営手法導入の検討	・大学、民間事業者と連携・協働で推進すべき事業の検討 ・市役所業務の民間委託を含めた民間経営手法導入の検討	・大学、民間事業者と連携・協働で推進すべき事業の検討 ・市役所業務の民間委託を含めた民間経営手法導入の検討	・大学、民間事業者と連携・協働で推進すべき事業の検討 ・市役所業務の民間委託を含めた民間経営手法導入の検討

<令和7年度実施状況>

実施状況	【協定等締結状況】 (株)ロッテ:健康分野や災害時支援に係る包括連携協定 (株)マツモト・上新電機(株):一時避難施設としての使用に関する協定 プラス(株)ジョイントテックスカンパニー・(株)西文堂:災害救助物資の供給に関する協定 京都府板硝子商工業協同組合:災害等における応急対策業務に関する協定
------	--

<5年間の総括>

計画期間を通した実施状況に関する達成度	1. 満足のできる取組だった
(プラン策定時点の課題や背景に対し) ・どのような効果が得られたか ・どの程度目的を達成できたか	・災害時における迅速かつ効果的な支援を目的として事業者との協定を締結し、有事の際の支援体制構築を実現するとともに、長期的かつ安定的な協力関係を築くことができた。 ・事業者からの提案や市からの協力依頼を基に、防災訓練や交通安全イベント、高齢者向けの熱中症対策講座、フレイル予防イベントなど、官民連携による効果的な事業を展開し、地域住民の安全・安心の確保や生活の質の向上に寄与するとともに、民間経営手法の一部を活用した行政効果の高い事業を実施することで、業務の効率化や地域課題の解決を推進することができた。 ・市が橋渡しを行い、PTAの学校除草作業への民間事業者との連携を実現することで、除草作業時に課題となっていた人手や資材不足を解消し、地域課題の解決に寄与するとともに、地域団体との連携・協働を通じて具体的な成果をあげることができた。

①パートナーシップ

通番		7		担当部署 防災・安全推進室	
分類	02民間事業者等との連携				
プラン名	(6) 民間と連携した防災力・災害対応力の向上				
課題・背景	激甚化する風水害や大地震により、全国各地で甚大な被害が毎年のように発生し、官民の円滑な連携なしでは、早急な応急対策・被災者支援・復旧作業等は実現できないことが明らかとなっている。				
目的	平常時に企業・団体・公益法人等との協力体制を構築し、発災時の早急な対応に繋げるとともに、民間の防災意識の向上に努める。				
取組	総合防災訓練等のイベントや災害協定を活用した連携の促進・強化や、シェイクアウト訓練等の全国型キャンペーンを活用した防災意識の向上を図る。				
年度計画	3	4	5	6	7
	・連携すべき分野の検討 ・市内外の団体等との連絡調整、連携強化 ・市内の団体等への普及啓発	・連携すべき分野の検討 ・市内外の団体等との連絡調整、連携強化 ・市内の団体等への普及啓発	・連携すべき分野の検討 ・市内外の団体等との連絡調整、連携強化 ・市内の団体等への普及啓発	・連携すべき分野の検討 ・市内外の団体等との連絡調整、連携強化 ・市内の団体等への普及啓発	・連携すべき分野の検討 ・市内外の団体等との連絡調整、連携強化 ・市内の団体等への普及啓発

<令和7年度実施状況>

実施状況	・長岡京市防災の日(10/26)に全小学校区で防災訓練が開催された。 ・シェイクアウト訓練に11,550人参加した。 ・災害協定を5者と締結した。 ・防災フェスタ(1/18)を開催し約3,000人来場した。
------	--

<5年間の総括>

計画期間を通じた実施状況に関する達成度	1. 満足のできる取組だった
(プラン策定時点の課題や背景に対し) ・どのような効果が得られたか ・どの程度目的を達成できたか	・計画期間を通じ複数の民間事業者と災害協定を締結した。 ・令和7年度より防災フェスタを開催し、各協定先にも参画いただくなど平時からの連携強化を図り、災害時における協力体制の構築を進めた。

①パートナーシップ

通番	8	職員課 担当部署【関連部局：全部局】				
分類	02民間事業者等との連携					
プラン名	(7) 他団体との職員交流及び派遣制度、民間の専門人材の副業的活用					
課題・背景	限られた人員の中で、効率的、効果的な行財政運営を行うためにも、相互の職員派遣等を通じて他団体のノウハウ等の習得を継続する必要がある。また行政需要の多様化・複雑化に対応するために、高い専門性を持った人材を確保する必要がある。					
目的	多様化する行政課題への対応の充実に図るため、他団体との職員交流や派遣制度を活用して、ノウハウや経営手法及び知識の習得の実施や新たな団体との相互交流の拡大を図る。また、高い専門性が求められる課題については、民間の専門人材を副業的な勤務形態で活用する。					
取組	他団体との連携により、相互派遣等を実施する。また、民間の専門人材の副業的勤務形態は試験的運用により効果等を検証したうえで実施する。					
年度計画	3	4	5	6	7	
	・知識の習得等の観点から、派遣制度を活用し、友好都市、姉妹都市との相互交流を実施する。 ・副業人材の試験的運用、その効果検証、制度検討	・知識の習得等の観点から、派遣制度を活用し、友好都市、姉妹都市との相互交流を実施する。 ・副業人材の活用	・知識の習得等の観点から、派遣制度を活用し、友好都市、姉妹都市との相互交流を実施する。 ・副業人材の活用と効果検証	・知識の習得等の観点から、派遣制度を活用し、友好都市、姉妹都市との相互交流を実施する。 ・副業人材の活用と効果検証	・知識の習得等の観点から、派遣制度を活用し、友好都市、姉妹都市との相互交流を実施する。 ・副業人材の活用と効果検証	

<令和7年度実施状況>

実施状況	・国へ4件、京都府へ1件、広域連合へ5件、公益財団法人等へ6件の派遣と、国から3件、京都府教育委員会から4件、社会福祉法人から1件の受入を行うとともに、姉妹都市である伊豆の国市とはそれぞれ2名を相互派遣する人事交流を実施した。 ・民間の専門人材を「SENSE長岡京公式アンバサダー」として認定し、18アカウントの者が各自のインスタグラムを通じて市の魅力を情報発信した。
------	---

<5年間の総括>

計画期間を通した実施状況に関する達成度	1. 満足のできる取組だった
(プラン策定時点の課題や背景に対し) ・どのような効果が得られたか ・どの程度目的を達成できたか	・コロナ禍により中断していた京都府への実務研修派遣を再開し、国との人事交流では、新たに中央省庁との人事交流や実務研修派遣を開始した。相互交流の拡大による新たな団体からのノウハウや知識の習得だけでなく、派遣職員の選考にあたり公募制を導入したことにより、職員のモチベーション向上にも繋がる取組とすることができた。 ・市制50周年特別記念事業プロデューサー等シティプロモーション事業において、高い専門性を持った民間の人材を副業的に活用することで、効果的に市の魅力情報を発信することができた。

②市民の利便性向上

通番	9		デジタル戦略課・総務課 担当部署・公共資産活用推進室		
分類	03行政手続きの簡素化				
プラン名	(8) 市役所窓口の利便性向上				
課題・背景	紙媒体による申請や窓口間の移動などにより、窓口での手続きで不便が生じている。				
目的	窓口での手続きの簡略化やワンストップ化を図ることで、新庁舎移転後の窓口での市民の利便性を向上させる。				
取組	・申請書類等への押印廃止を進め、窓口手続きのデジタル化を検討する。 ・来庁者の要件に応じた窓口のワンストップ化を進め、組織横断的に連携した窓口サービスの運用方法を検討する。				
年度計画	3	4	5	6	7
	・窓口業務課題の洗い出し・整理 ・窓口手続きのデジタル化の検討 ・窓口のワンストップ化に向けた運用方法の検討 ・申請書等への押印の取扱いを原則廃止	・窓口手続きのデジタル化に向けたシステムの構築 ・窓口のワンストップ化に向けた運用方法の検討	・新庁舎での供用後の課題出しと改善検討	・新庁舎での供用後の課題出しと改善検討	・新庁舎での供用後の課題出しと改善検討

<令和7年度実施状況>

実施状況	・窓口申請支援システムの導入課へヒアリングを実施。 ・利用率の向上に向け改めて操作研修を実施。 ・令和8年3月の利用率は約70%となった。
------	---

<5年間の総括>

計画期間を通した実施状況に関する達成度	1. 満足のできる取組だった
(プラン策定時点の課題や背景に対し) ・どのような効果が得られたか ・どの程度目的を達成できたか	・書かない市役所の実現に向け、令和5年2月に窓口申請支援システムを導入し、申請手続において共通する氏名等の項目をあらかじめ印字した申請書を準備することで市民の利便性の向上を図った。 ・令和7年度に実施した基幹系端末の更新に合わせ、窓口申請支援システムの利用状況や運用実態を踏まえた端末配備の見直しを行い、効率的な窓口運営の推進を図った。 ・担当職員へのヒアリングや研修を実施することでシステム活用の定着を進めた結果、利用率は令和6年度の42%から令和8年3月には約70%まで向上した。

②市民の利便性向上

通番		10		担当部署 デジタル戦略課		
分類		04デジタル化の推進				
プラン名		(9) オンライン手続きの推進				
課題・背景		コロナ禍を機に、オンライン申請やウェブ会議などのICT化が進み、行政手続きにおいてもデジタル化が求められているが、オンライン手続きのためのツールや手法が十分に整備されていない。				
目的		行政手続きのオンライン化を進めることで、いつでも、どこからでも必要な手続きを行うことができ、市民の利便性向上を図ることができる。また、手続きの入口からデジタル化を進め、一連の業務全体をデジタル化することで、業務効率化を図ることができる。				
取組		・利用者属性やメディア特性を踏まえ、オンライン手続きのためのツールや手法を検討する。 ・オンライン化を機に、一連の業務全体のデジタル化の検討・業務フローの見直しを進める。				
年度計画	3	4	5	6	7	
	・各手続きのオンライン化の検討、実施 ・オンライン手続きのためのツール、手法の検討	・オンライン手続きの実施、検証、改善	・オンライン手続きの実施、検証、改善	・オンライン手続きの実施、検証、改善	・オンライン手続きの実施、検証、改善	

<令和7年度実施状況>

実施状況	・336名が参加したLINEアプリを活用した避難所外の避難者把握訓練では、避難状況の把握から避難所外への物資輸送も実施した。 ・9月に保育や子育てについてのオンライン相談窓口「保育コンシェルジュ」を開設、約323件の友だち登録があり子育ての不安に寄り添う環境を整備した。
------	--

<5年間の総括>

計画期間を通した実施状況に関する達成度	1. 満足のできる取組だった
(プラン策定時点の課題や背景に対し) ・どのような効果が得られたか ・どの程度目的を達成できたか	・コロナ禍におけるワクチン接種事業のLINE申請受付以降、市公式LINEは広く市民に活用されている。市公式LINEの友だち登録数は着実に増加している。 ・市公式LINEをオンライン申請のプラットフォームとして活用し、令和7年度までに100手続程度の申請受付機能やアンケート機能を実装した。 ・LINEを中心に市民サービスの利便性向上と業務効率化を実現している。

②市民の利便性向上

通番		11		担当部署 デジタル戦略課		
分類	04デジタル化の推進					
プラン名	(10) マイナンバーカードの利活用推進					
課題・背景	手続きのオンライン化のニーズが高まっている中、マイナンバーカードの取得者も増加しているが、マイナンバーカードを活用できる手続きに限りがある。					
目的	マイナンバーカードを用いた行政手続きのデジタル化により、市民の利便性向上と行政課題の解決を行う。					
取組	行政手続きの申請や届け出など、国の動向を見定めながら、マイナンバーカードの活用検討を行う。					
年度計画	3	4	5	6	7	
	・国の動向を踏まえたマイナンバーカード活用の検討と行政手続きの構築	・国の動向を踏まえたマイナンバーカード活用の検討と行政手続きの構築	・国の動向を踏まえたマイナンバーカード活用の検討と行政手続きの構築	・国の動向を踏まえたマイナンバーカード活用の検討と行政手続きの構築	・国の動向を踏まえたマイナンバーカード活用の検討と行政手続きの構築	

<令和7年度実施状況>

実施状況	・マイナンバーカードを利用したオンライン申請では計2,394件の申請を受け付けた。 ・証明書発行対応複写機で、3,930件、4,805部の証明書発行の利用があり市民の利便性が向上した。
------	---

<5年間の総括>

計画期間を通した実施状況に関する達成度	1. 満足のできる取組だった
(プラン策定時点の課題や背景に対し) ・どのような効果が得られたか ・どの程度目的を達成できたか	・マイナンバーカードを利用した電子申請において、マイナポータル上に保育所入所申請や国民健康保険など49手続を整備した。 ・市公式LINE上に、マイナンバーカードを使った本人確認機能(署名用電子証明書)を搭載することで、本人確認を要する手続への対応が可能となり、利用頻度が高い「住民票の写し」や「住民税所得・課税証明書」のオンライン申請が容易となった。これにより、市民の利便性が大幅に向上するとともに、市民課窓口の混雑や待ち時間の短縮などに寄与した。

③健全な行財政運営

通番		12		担当部署 総合計画法務課	
分類	05事業効果の最大化				
プラン名	(11) 事務事業の再点検				
課題・背景	事務事業については、第4次総合計画の実施計画事業を設定する際に総点検を行った。行政評価システムによる進行管理(PDCAサイクル)の考え方を元に、全ての事業においてもセルフチェックを行っている。また、補助金のあり方についても、公益上の必要性や妥当性、補助を受ける団体等の財務状況等を明確にし、効率的・効果的な補助金交付を行っている。				
目的	補助金交付のあり方も含め、見直しが必要な事業については、事業の妥当性・有効性・効率性を検証し、整理、再編、廃止又は統合といった対応策の検討を行う。				
取組	補助金交付のあり方も含め、見直しが必要な事務事業について、その進捗状況や課題、効果及び必要性を明確にし、対応策を検討・実施する。				
年度計画	3	4	5	6	7
	・事業の効果検証 ・補助効果や必要性の確認、補助金等の精査と対応	・事業の効果検証 ・補助効果や必要性の確認、補助金等の精査と対応	・事業の効果検証 ・補助効果や必要性の確認、補助金等の精査と対応	・事業の効果検証 ・補助効果や必要性の確認、補助金等の精査と対応	・事業の効果検証 ・補助効果や必要性の確認、補助金等の精査と対応

<令和7年度実施状況>

実施状況	・第4次総合計画の令和6年度実施計画事業について、進捗状況、課題、効果等のセルフチェックを行い、市HPに公開した。
------	---

<5年間の総括>

計画期間を通した実施状況に関する達成度	1. 満足のできる取組だった
(プラン策定時点の課題や背景に対し) ・どのような効果が得られたか ・どの程度目的を達成できたか	・行政評価システムの活用により、事業の進捗状況や課題を明確化し、次年度以降の対応策として反映することができた。 ・地域コミュニティに係る補助金について、所管毎に個別申請を行う手間が課題となっていたことから、庁内横断的に協議を行い、事務負担軽減を図るとともに使途の柔軟性を確保しつつ校区の主体性を尊重した形へと改善を図るため申請の一本化を行った。

③健全な行財政運営

通番		13		担当部署 生涯学習課	
分類	05事業効果の最大化				
プラン名	(12) 貸館の利用条件緩和による利用促進				
課題・背景	コロナ禍において、中央公民館の稼働率が減少し、使用料収入が減少している。				
目的	利用条件を緩和することで、追加のコストをかけずにサービスの向上を図りつつ使用料収入も確保する。				
取組	施設予約期限に関して、市民ホールは使用日の14日前、社会教育ホールは使用日の前日までとしている。予約期限が過ぎて活用されていない両ホールについて、新たな利用形態を設定することにより、市民サービスの向上を図るとともに、使用料収入の増を図る。				
年度計画	3	4	5	6	7
	・両ホールの条件緩和を試行的に実施する。 ・利用者の意見を聴取する。	・条例を検討し、必要に応じた改正を行う。	・利用ニーズの把握・検証	・利用ニーズの把握・検証	・課題の整理を行い本格実施有無の検討

<令和7年度実施状況>

実施状況	社会教育ホールの当日貸しにより、4件、9,790円の利用があった。
------	-----------------------------------

<5年間の総括>

計画期間を通した実施状況に関する達成度	1. 満足のできる取組だった
(プラン策定時点の課題や背景に対し) ・どのような効果が得られたか ・どの程度目的を達成できたか	令和6年4月1日に、社会教育ホールの当日貸しを可能にする規則改正を行い、令和6年度7件、7年度4件の利用があった。急遽、活動場所が必要になったサークルのニーズに応える事ができ、目的を達成することができた。

③健全な行財政運営

通番		14		担当部署 総合計画法務課	
分類	05事業効果の最大化				
プラン名	(13) 新たな事業手法の検討				
課題・背景	社会構造の変化や行動変容、政策課題の多様化・複雑化により、補助金や規制・ルール等の伝統的な手段だけでは事業効果が上がりにくい取組が生じている。				
目的	社会のデジタル化の進展を機に、ナッジ理論等をはじめとした行動経済学を取り入れた手法を検討・実施することで、事業効果の向上を図る。				
取組	政策課題と行動経済学を応用した解決手法の親和性が高い事業を中心に、ナッジ理論等の活用を検討し、実験的に実施していく。				
年度計画	3	4	5	6	7
			・行動経済学を活用した事業手法の検討、実施	・行動経済学を活用した事業手法の検討、実施	・行動経済学を活用した事業手法を庁内で横展開

<令和7年度実施状況>

実施状況	・特定健診の受診券のレイアウトを「受ける」「受けない」という選択肢が目に入るよう工夫し、医療費の将来負担の差をわかりやすく情報提供を行った。 ・封筒デザインに、イラストや「未来の健康を守るための大切な情報が入っています」といった開封を促すメッセージを盛り込み、住民の行動変容を図る取組を行った。
------	--

<5年間の総括>

計画期間を通した実施状況に関する達成度	1. 満足のできる取組だった
(プラン策定時点の課題や背景に対し) ・どのような効果が得られたか ・どの程度目的を達成できたか	・職員研修を通じて行動経済学の基本的な考え方を理解するとともに、他団体の取組事例やナッジ理論導入手法について学ぶ機会を提供した。 ・ナッジ理論活用事例集を作成・共有したことで、職員の理解がさらに深まり、各課での具体的な事業への応用が進んだ。 ・各課においてナッジ理論を活用した取組を進めた結果、住民の行動変容につながる事例が現れつつある。この成果を踏まえ、今後はナッジ理論をはじめとする行動経済学の手法をさらに深化させ、各課での実践を強化していく。

③健全な行財政運営

通番	15	公共資産活用推進室 担当部署【関連部局：各施設所管課】			
分類	06事業コストの削減				
プラン名	(14) 公共施設の合理的な管理手法の導入検討				
課題・背景	新庁舎建設に伴う、公共施設の機能統合により、一体的に管理することができる合理的な手法が求められている。				
目的	新庁舎建設に伴い、公共施設の機能統合が進む中、施設管理手法の合理化を図る。				
取組	庁舎管理に関する業務を一括して委託するなど、合理的な契約手法を検討する。また、他の公共施設を含めて包括的に管理する手法について検討を行う。				
年度計画	3	4	5	6	7
	施設管理の合理的な手法について情報収集	施設管理の合理的な手法について情報収集、公共施設での導入検討	施設管理の合理的な手法について情報収集、公共施設での導入検討	公共施設での導入検討、制度整備	公共施設での導入検討、制度整備

<令和7年度実施状況>

実施状況	令和8年1月から2期庁舎が供用開始したことに伴い、2期庁舎を含めた、効率的かつ適切な管理運営となるよう仕様変更を行った。
------	--

<5年間の総括>

計画期間を通した実施状況に関する達成度	1. 満足のできる取組だった
(プラン策定時点の課題や背景に対し) ・どのような効果が得られたか ・どの程度目的を達成できたか	・新庁舎建設に伴い、複雑多岐にわたる事態への早急な対応や専門的見地に基づく適切な対応及び、新庁舎に導入する新たな設備機器の合理的な管理の双方が可能となる管理手法として、統括責任者が複数業務をまとめて管理する総合管理方式を導入することができた。 ・他の公共施設を含めた包括的管理手法については、サウンディング調査を継続して行い、その調査結果や新庁舎の総合管理の状況を踏まえ、導入を検討する。

③健全な行財政運営

通番	16	公共資産活用推進室 担当部署【関連部局・各施設所管課】				
分類	06事業コストの削減					
プラン名	(15) 公共施設使用エネルギー最適化の検討					
課題・背景	電力やガスの自由化によりエネルギーの選択肢が増えている中、コスト削減のため、安定的で安価なエネルギー利用について検討を継続する必要がある。					
目的	公共施設でのエネルギー利用について、利用形態や安定性を踏まえ、事業費削減の可能性について検討する。					
取組	公共施設での新電力、ガス自由化の導入効果を検証し、安定的で安価なエネルギー利用形態の検討をする。					
年度計画	3	4	5	6	7	
	各公共施設での導入検討・導入支援・継続	各公共施設での導入検討・導入支援・継続	各公共施設での導入検討・導入支援・継続	各公共施設での導入検討・導入支援・継続	各公共施設での導入検討・導入支援・継続	

<令和7年度実施状況>

実施状況	・新庁舎、市内小中学校においては、昨年度から引き続き、建て替えや改修工事等により、電気容量や使用電力量が大きく変わる可能性があることから、導入を控えることとした。 ・電力・ガス卸市場の動向や世界的なエネルギー供給の見通し等、安定的かつ安価なエネルギー利用形態について、引き続き情報収集を行った。
------	--

<5年間の総括>

計画期間を通じた実施状況に関する達成度	1. 満足のできる取組だった
(プラン策定時点の課題や背景に対し) ・どのような効果が得られたか ・どの程度目的を達成できたか	・電力やガスの自由化により台頭した小売事業者への情報収集により、導入するための条件や価格メリット等を整理し、導入に向けての検討を進めることができた。 ・世界情勢の不安定化等により電力・ガス卸市場の急激な価格変動が発生した際には、小売事業者の財務基盤への影響が大きく、契約条件によっては安定供給の面でリスクがあることも理解を深めることができた。 ・エネルギー調達の最適化に係るノウハウを蓄積した。 ・公共施設再編や設備機器更新などが落ち着き、導入条件が整えば検討に着手する。

③健全な行財政運営

通番	17	道路・河川課 担当部署【関連部局：防災・安全推進室】			
分類	06事業コストの削減				
プラン名	(16) 道路照明等のLED化				
課題・背景	非LEDの防犯灯等は、LEDに比べ、消費電力も大きく、耐用年数も短期間であることから、維持管理に係るコストが高額になる。				
目的	市民の安全安心を守る防犯灯等を明るいLEDへの転換を推進することで、長寿命化や消費電力の削減による事業コストの削減を図る。				
取組	道路照明134基をLED化することで、維持管理コストの削減を行う。				
年度計画	3	4	5	6	7
	LED化の推進	LED化の推進	LED化の推進	—	—

<令和7年度実施状況>

実施状況	
------	--

<5年間の総括>

計画期間を通した実施状況に関する達成度	1. 満足のできる取組だった
(プラン策定時点の課題や背景に対し) ・どのような効果が得られたか ・どの程度目的を達成できたか	令和5年度までに道路照明134基をLED化し、省エネ化を図ることができた。

③健全な行財政運営

通番		18		担当部署 生涯学習課	
分類	07公平で適正な料の設定				
プラン名	(17) 公共施設使用料の適正化			中央公民館	
課題・背景	長岡京市が所管する公の施設については、長岡京市行財政健全化推進委員会からも、3つの観点(受益者負担の公平化、社会状況の変化への迅速な対応、市民サービスの質の維持等)から施設使用料の速やかなる見直しが望まれている。				
目的	公の施設毎の適切な使用料を検討し、適時に改訂を行うことにより、公平で適切な負担の実現を図る。				
取組	施設運営において、施設維持のための委託費、人件費、光熱水費等の経費が必要となる。また、受益者負担の観点からも公民館の使用料の規定と実態を調査し、使用料の適正化を進める。				
年度計画	3	4	5	6	7
	・施設の維持管理等経費の洗い出し ・各公共施設との連絡、調整 ・現行規定と利用実態、減免状況の点検 ・他市町村との比較検討	・使用料適正化の方向性を協議、決定 ・各公共施設との連絡、調整	・使用料適正化のための調査、研究 ・快適な施設利用の環境整備	・使用料適正化のための調査、研究 ・快適な施設利用の環境整備	・使用料適正化のための調査、研究 ・快適な施設利用の環境整備

<令和7年度実施状況>

実施状況	使用料については現行で維持していく方向性で検討した。
------	----------------------------

<5年間の総括>

計画期間を通した実施状況に関する達成度	1. 満足のできる取組だった
(プラン策定時点の課題や背景に対し) ・どのような効果が得られたか ・どの程度目的を達成できたか	5年間で物価高騰により維持管理費が増加する一方で、利用者の更なる負担感を考慮し、使用料適正化の方向性について確認できた。

③健全な行財政運営

通番		19		担当部署 商工観光課	
分類	07公平で適正な料の設定				
プラン名	(17) 公共施設使用料の適正化			産業文化会館	
課題・背景	長岡京市が所管する公の施設については、長岡京市行財政健全化推進委員会からも、3つの観点(受益者負担の公平化、社会状況の変化への迅速な対応、市民サービスの質の維持等)から施設使用料の速やかなる見直しが望まれている。				
目的	公の施設毎の適切な使用料を検討し、適時に改訂を行うことにより、公平で適切な負担の実現を図る。				
取組	産業文化会館の新庁舎への複合化に向けて、現在の維持管理費、人件費等を考慮し適切な使用料について検討を進める。				
年度計画	3	4	5	6	7
	複合化に伴うサービスの提供と適正な使用料の検討	複合化に伴うサービスの提供と適正な使用料の検討	複合化に伴うサービスの提供と適正な使用料の検討	複合化に伴うサービスの提供と適正な使用料の検討	複合化後の適正な使用料の確定

<令和7年度実施状況>

実施状況	- 令和6年度に関係団体と協議し合意形成を行った使用料を基に、「長岡京市立産業文化センター設置条例案」を作成し、パブリックコメントを実施の上、条例を制定した。 - 減免の見直し案について、関係団体と協議を行い、必要に応じて各施策目的による補助金等で支援を行うこととし、各所管課において令和8年度の予算化を行った。
------	---

<5年間の総括>

計画期間を通した実施状況に関する達成度	1. 満足のできる取組だった
(プラン策定時点の課題や背景に対し) ・どのような効果が得られたか ・どの程度目的を達成できたか	・産業文化会館使用料については、40年近く料金体系が維持されてきた。また、行政機関や福祉団体等をはじめ、広く全額減免を行い利用されてきた。 ・行財政健全化推進委員会から示された3つの観点からの見直しを実施し、次の内容で使用料等の改定を行い、それぞれの目的を達成することができる見込み。 ①市民サービスの質の維持 新庁舎への複合化により、利用者の利便性向上やバリアフリー化、複合施設内の他機能との連携のほか、指定管理者制度を導入し、市民サービスの質の向上を図ることができる。 ②受益者負担の公平化 減免内容を見直し、商工団体及び障がい者減免のみとし、50%減免を基本とすることで、受益者負担の公平化を図ることができる。 ③社会状況の変化への迅速な対応 現在の資産価値により施設使用料を算出し、周辺公共施設とのバランスも考慮し、また指定管理者の裁量によって料金を設定できる利用料金制度を採用したことで、社会状況の変化に対応した料金体系とすることができる。

③健全な行財政運営

通番		20		担当部署 文化・スポーツ振興課		
分類	07公平で適正な料の設定					
プラン名	(17) 公共施設使用料の適正化			西山公園体育館等		
課題・背景	長岡京市が所管する公の施設については、長岡京市行財政健全化推進委員会からも、3つの観点(受益者負担の公平化、社会状況の変化への迅速な対応、市民サービスの質の維持等)から施設使用料の速やかな見直しが望まれている。					
目的	公の施設毎の適切な使用料を検討し、適時に改訂を行うことにより、公平で適切な負担の実現を図る。					
取組	西山公園体育館及び市立スポーツセンター施設のサービス提供に見合った使用料の見直しに向けた検討と実施。					
年度計画	3	4	5	6	7	
	使用料の改訂が必要な項目の検討	使用料の改訂が必要な項目の検討	使用料の改訂が必要な項目の検討	使用料の改訂が必要な項目の検討	使用料の改訂が必要な項目の検討	

<令和7年度実施状況>

実施状況	両施設とも、必要な施設改修や設備更新など利用者の満足度を高める取組を行うとともに使用料の適正化について調査研究を行った。
------	--

<5年間の総括>

計画期間を通した実施状況に関する達成度	1. 満足のできる取組だった
(プラン策定時点の課題や背景に対し) ・どのような効果が得られたか ・どの程度目的を達成できたか	・使用料の改訂にまでは至っていないが、3つの観点の一つである「社会状況の変化への迅速な対応」として、空調設備のないスポーツセンターの利用者に対して、令和6年度より「熱中症アラート」発令時の使用料の還付を実施し、安全確保とあわせて適切な負担の実現を図った。 ・施設の改修、環境整備を行うことで、使用料に見合うサービス提供ができるよう努めた。

③健全な行財政運営

通番		21		担当部署 生涯学習課	
分類	07公平で適正な料の設定				
プラン名	(17) 公共施設使用料の適正化			中央生涯学習センター	
課題・背景	長岡京市が所管する公の施設については、長岡京市行財政健全化推進委員会からも、3つの観点(受益者負担の公平化、社会状況の変化への迅速な対応、市民サービスの質の維持等)から施設使用料の速やかな見直しが望まれている。				
目的	公の施設毎の適切な使用料を検討し、適時に改訂を行うことにより、公平で適切な負担の実現を図る。				
取組	中央生涯学習センターの使用料の適正化について、調査、研究を行う。				
年度計画	3	4	5	6	7
	使用料適正化のための調査、研究	使用料適正化のための調査、研究	使用料適正化のための調査、研究	使用料適正化のための調査、研究	使用料適正化のための調査、研究

<令和7年度実施状況>

実施状況	施設運営にかかる現状の経費について、情報収集を行い、使用料適正化のための資料とすることができた。
------	--

<5年間の総括>

計画期間を通した実施状況に関する達成度	1. 満足のできる取組だった
(プラン策定時点の課題や背景に対し) ・どのような効果が得られたか ・どの程度目的を達成できたか	調査研究は進めることができたものの、この5年間はコロナ禍による稼働率の低下を回復させることがセンターの最重要課題であり、加えて、物価や人件費上昇などによるランニングコストの増加など、センターを取り巻く社会経済状況が大きく変動した期間であったため、適正な使用料についての結論に至ることは難しかった。

③健全な行財政運営

通番		22		担当部署 多世代交流ふれあいセンター	
分類	07公平で適正な料の設定				
プラン名	(17) 公共施設使用料の適正化			多世代交流ふれあいセンター	
課題・背景	長岡京市が所管する公の施設については、長岡京市行財政健全化推進委員会からも、3つの観点(受益者負担の公平化、社会状況の変化への迅速な対応、市民サービスの質の維持等)から施設使用料の速やかなる見直しが望まれている。				
目的	公の施設毎の適切な使用料を検討し、適時に改訂を行うことにより、公平で適切な負担の実現を図る。				
取組	生涯学習フロア(貸館施設)の使用時、空調等を利用する団体に使用料を加算する。				
年度計画	3	4	5	6	7
	生涯学習フロアの空調等加算の内容についての整理	生涯学習フロアの空調等加算の内容についての整理	生涯学習フロアの空調等加算についての検討	生涯学習フロアの空調等加算について利用団体の調整	生涯学習フロアの空調等加算について関係条例の改正

<令和7年度実施状況>

実施状況	使用料の適正化について、当館の立地、物価高騰などの社会情勢及び施設使用状況などを勘案し、総合的に検討を行った。
------	---

<5年間の総括>

計画期間を通した実施状況に関する達成度	1. 満足のできる取組だった
(プラン策定時点の課題や背景に対し) ・どのような効果が得られたか ・どの程度目的を達成できたか	・使用料の適正化について、当館の立地、物価高騰などの社会情勢及び施設使用状況などから総合的に検討を行った結果、現行以上の価格転嫁は難しいと判断し、当面現行のまま維持とすることにした。引き続き、適切な受益者負担を図っていく。

③健全な行財政運営

通番	23		担当部署 公園緑地課		
分類	07公平で適正な料の設定				
プラン名	(17) 公共施設使用料の適正化			長岡公園テニスコート	
課題・背景	長岡京市が所管する公の施設については、長岡京市行財政健全化推進委員会からも、3つの観点(受益者負担の公平化、社会状況の変化への迅速な対応、市民サービスの質の維持等)から施設使用料の速やかな見直しが望まれている。				
目的	公の施設毎の適切な使用料を検討し、適時に改定を行うことにより、公平で適切な負担の実現を図る。				
取組	長岡公園テニスコート有料公園施設使用料の適切な運用に向けた、調査研究等と使用料改正の実施。				
年度計画	3	4	5	6	7
	・適切な使用料による料金改定に向けた調査研究	・使用料の改定案の検討、実施	・使用料の改定案の検討、実施	・使用料の改定案の検討、実施	・使用料の改定案の検討、実施

<令和7年度実施状況>

実施状況	長岡公園テニスコートの使用料と施設管理費の収支状況から、使用料の妥当性について調査した結果、本年度も現行の使用料が適切と判断した。
------	---

<5年間の総括>

計画期間を通じた実施状況に関する達成度	2. 課題はあるが、満足のできる取組だった
(プラン策定時点の課題や背景に対し) ・どのような効果が得られたか ・どの程度目的を達成できたか	・計画期間を通じて、施設の収入と支出のバランスは大きな変動なく推移している。 ・利用率は約6～7割で安定しており、利用者の満足度も高いため、現行の使用料設定は適切であると判断している。 ・令和7年7月から長岡公園テニスコートの管理が指定管理者に移行したことを踏まえ、使用料の見直しや課題への対応にあたっては、現行の使用料が周辺の類似施設よりも安価である点を考慮しつつ、受益者負担の公平性を確保するため、今後も指定管理者と連携調整を進める。

③健全な行財政運営

通番		24		国民健康保険課 担当部署【関連部局：健康づくり推進課】	
分類	07公平で適正な料の設定				
プラン名	(18) 社会保障に係る料の適正化			国民健康保険料	
課題・背景	社会保障は高齢化の進展やそれに伴うサービスの増加、所得水準の低下など構造的な問題があり、保険財政は逼迫している。				
目的	高齢化の進展により、構造的な問題としての保険料や料率の増高があるが、そのような社会変化等に対応し、社会保障制度を維持継続していくためには、保険財政の収支を安定させ運営していく必要がある。保険料に対する被保険者の理解や納得を得るためにも、適切な制度運営や介護状態の未然予防、事業所からの介護給付請求の適正化により保険料の過度な増高を抑える。				
取組	疾病の早期発見・予防のための保健事業の実施や、資格・給付の適正化により保険財政の均衡を図る。				
年度計画	3	4	5	6	7
	・特定健康診査受診率・特定保健指導利用率の向上 ・不当利得返還請求・第三者求償の実施	・特定健康診査受診率・特定保健指導利用率の向上 ・不当利得返還請求・第三者求償の実施	・特定健康診査受診率・特定保健指導利用率の向上 ・不当利得返還請求・第三者求償の実施	・特定健康診査受診率・特定保健指導利用率の向上 ・不当利得返還請求・第三者求償の実施	・特定健康診査受診率・特定保健指導利用率の向上 ・不当利得返還請求・第三者求償の実施

<令和7年度実施状況>

実施状況	・特定健康診査の受診率向上を目指し、人工知能(AI)とナッジ理論を活用した業務委託による受診勧奨を継続した。特定保健指導では、対象者全員へ利用勧奨通知を送付し、速やかな個別指導を実施するとともに、モデル実施の手法を引き続き採用し、取組方法の選択肢を多く確保した。 ・がん検診では、検診申込方法をwebを使って簡単にいつでもできるようにすること(胃がん・乳がん・肺がん検診)や、コンビニ検診(肺がん検診)の実施、加えて乳がん個別検診を平日毎日受けることができるよう調整し受け入れ枠を増やすことによって受診者の便宜を図る他、あらゆる機会、媒体を使つての啓発を行った。 ・国民健康保険資格喪失後の受診に伴う不当利得返還請求の確実な実施、第三者行為による保険事故の把握に努め、適切に求償を行った。また、ジェネリック医薬品差額通知の送付など医療費適正化の取組を実施した。
------	---

<5年間の総括>

計画期間を通した実施状況に関する達成度	2. 課題はあるが、満足のできる取組だった
(プラン策定時点の課題や背景に対し) ・どのような効果が得られたか ・どの程度目的を達成できたか	・計画期間初期と比較すると、令和7年度の特定健康診査受診率の速報値は46.0%(45.7%)であり、国の目標値である60%に達することはできなかったが、ナッジ理論に基づいた受診勧奨ハガキの送付やチラシのデザイン変更などを行うことで、受診率を向上させることができた。 ・特定保健指導受診率の速報値は39.5%(46.6%)であり、さらなる受診率向上のため、効果的な受診勧奨が必要である。 ・受診率は、胃がん検診2.5%(1.3%)※、肺がん検診2.4%(2.1%)、大腸がん検診8.0%(9.2%)、子宮がん検診10.9%(8.9%)、乳がん検診10.7%(8.7%)、前立腺がん検診17.7%(19.6%)と受診率が向上した検診もあったが、低下する検診もあった。今後も疾病の早期発見のため、がん検診受診率の向上を図り、効果的な勧奨を行う必要がある。 ※胃がん検診は、令和5年度より内視鏡検査を導入し、対象者の年齢を従来の40歳以上から50歳以上に変更するとともに、受診頻度を年1回から2年に1回へと変更した。 ・ジェネリック医薬品利用差額通知301件(1,351件)によるジェネリック医薬品への切替率25.6%(27.1%)と、令和3年度の実績と比較して通知件数や切替率は減少しているが、数量シェアは86.6%(70.7%)と増加しており、ジェネリック医薬品についての認知が定着しつつあると考えられる。厚生労働省は数量シェアを令和11年度までに全ての都道府県で80%以上とすると目標に掲げており、目標値を達成することができた。 ※()内は令和3年度の実績。

③健全な行財政運営

通番	25		担当部署 高齢介護課		
分類	07公平で適正な料の設定				
プラン名	(18) 社会保障に係る料の適正化			介護保険料	
課題・背景	社会保障は高齢化の進展やそれに伴うサービスの増加、所得水準の低下など構造的な問題があり、保険財政は逼迫している。				
目的	高齢化の進展により、構造的な問題としての保険料や料率の増高があるが、そのような社会変化等に対応し、社会保障制度を維持継続していくためには、保険財政の収支を安定させ運営していく必要がある。保険料に対する被保険者の理解や納得を得るためにも、適切な制度運営や介護状態の未然予防、事業所からの介護給付請求の適正化により保険料の過度な増高を抑える。				
取組	介護給付請求の適正化により、保険給付費の増高を押さえ保険財政の均衡を図る。				
年度計画	3	4	5	6	7
	・システムの活用 ・事業所への適切な請求の指導	・システムの活用 ・事業所への適切な請求の指導	・システムの活用 ・事業所への適切な請求の指導	・システムの活用 ・事業所への適切な請求の指導	・システムの活用 ・事業所への適切な請求の指導

<令和7年度実施状況>

実施状況	・京都府国民健康保険団体連合会の伝送システムから提供された情報や地域密着型サービス事業者及び居宅介護支援事業者への運営指導の実施結果に基づき、請求が適切でない事業所の介護報酬を取り下げ、適切な請求の指導を行った。 ①介護報酬の取り下げ:9事業所(計20件 786,269円) ②介護報酬の自主返還:2事業所(計108件 9,138,885円)
------	---

<5年間の総括>

計画期間を通じた実施状況に関する達成度	1. 満足のできる取組だった
(プラン策定時点の課題や背景に対し) ・どのような効果が得られたか ・どの程度目的を達成できたか	・現計画期間を通じ、介護給付適正化情報に基づき、延べ131件、総額6,531,314円の介護報酬の取り下げを行った。 ・事業者への適切な請求の指導に基づき、延べ352件、総額27,870,186円の介護報酬の自主返還が行われた。 ・これらの結果、介護保険財政の安定化、制度の信頼性と公平性の維持に資することができた。

③健全な行財政運営

通番		26		担当部署 公共資産活用推進室		
分類	07公平で適正な料の設定					
プラン名	(19) 普通財産貸付の適正化					
課題・背景	普通財産の貸付料について、公平性を確保し、有効活用する必要がある。					
目的	普通財産の有効活用や、類似事業を行う事業者との公平性等の観点から、無償貸与している普通財産について、減免の維持も含め、貸付料の適正化を検討する。					
取組	無償貸付している普通財産のうち契約期間満了を迎える財産について、貸付料の適正化を検討する。					
年度計画	3	4	5	6	7	
	・無償貸付している普通財産の貸付料適正化を検討・実施	・無償貸付している普通財産の貸付料適正化を検討・実施	・無償貸付している普通財産の貸付料適正化を検討・実施	・無償貸付している普通財産の貸付料適正化を検討・実施	・無償貸付している普通財産の貸付料適正化を検討・実施	

<令和7年度実施状況>

実施状況	無償貸付中の保育施設1園について、有償貸付契約締結に向けて協議を行った。令和8年度当初に契約を締結し、同年より貸付料の納付を受ける予定である。
------	---

<5年間の総括>

計画期間を通した実施状況に関する達成度	1. 満足のできる取組だった
(プラン策定時点の課題や背景に対し) ・どのような効果が得られたか ・どの程度目的を達成できたか	・無償貸付している普通財産について、貸付料の適正化を検討した結果、福祉施設に対し令和6年10月1日から有償貸付を開始した。 ・市内の保育施設(5園)についても順次有償貸付を開始しており、残りの1園については令和8年度当初に有償貸付契約を締結する予定である。

③健全な行財政運営

通番		27		担当部署 公共資産活用推進室	
分類	08資産の有効活用				
プラン名	(20) 新庁舎移転に伴う使用備品の売却				
課題・背景	新庁舎移転に伴い、不要となる備品が大量に発生する。 現状、使用備品の売却手段は確立されていない。				
目的	新庁舎建設に伴い発生する旧庁舎で使用している備品のうち、可能なものを売却または無償譲渡し処分費用の削減を行う。				
取組	備品の売却・無償譲渡の手段を整備する。				
年度計画	3	4	5	6	7
	備品売却等の手段の情報収集、制度整備、現況備品の分類	備品売却等の手段の制度整備、活用	備品売却等の手段の活用	備品売却等の手段の修正検討	備品売却等の手段の活用

<令和7年度実施状況>

実施状況	新庁舎(2期)移転に伴い、リユース、リサイクル及び廃棄を一体で行うことができる事業者をプロポーザルにより選定し、解体までの限られた期間で効率的かつ効果的な処分手続きを行うとともに、処分費用の削減につなげた。
------	---

<5年間の総括>

計画期間を通した実施状況に関する達成度	1. 満足のできる取組だった
(プラン策定時点の課題や背景に対し) ・どのような効果が得られたか ・どの程度目的を達成できたか	・1期庁舎・2期庁舎の2回の移転に伴い、不要備品の物量や処分期間が異なる中で、より効率的で効果的な手法について事業者からの情報収集を行い検討を重ねた結果、当初予定よりそれぞれ65%、43%の処分費用の削減を図ることができた。 ・異なる種類やある程度数量がある不要備品の処分手続きについて、ノウハウを構築することができた。

③健全な行財政運営

通番		28		担当部署 公共資産活用推進室	
分類	08資産の有効活用				
プラン名	(21) 新庁舎駐車場有料化の検討				
課題・背景	市役所駐車場は中心市街地という好立地に位置しており、そのため閉庁時の有効活用方法として、新庁舎整備のタイミングにあわせて、有料化について検討する必要がある。				
目的	新庁舎駐車場の閉庁時の有効活用と共に、使用料収入の確保を図る。				
取組	新庁舎駐車場の閉庁時の有効活用方法として有料化の検討をする。				
年度計画	3	4	5	6	7
	新庁舎駐車場有料化に向け、情報収集、事例研究	新庁舎駐車場有料化に向け、情報収集、事例研究	新庁舎駐車場有料化に向けた検討、整備	新庁舎駐車場有料化に向けた検討、整備	新庁舎駐車場有料化に向けた検討、整備、実施

<令和7年度実施状況>

実施状況	閉庁時の有効活用、利用者の利便性向上の観点から、有料化を含めた効果的・効率的な管理運営を行うことができる事業者をプロポーザルにて公募し、選定した。
------	---

<5年間の総括>

計画期間を通した実施状況に関する達成度	1. 満足のできる取組だった
(プラン策定時点の課題や背景に対し) ・どのような効果が得られたか ・どの程度目的を達成できたか	・新庁舎駐車場の閉庁時の有効活用について具体的な運用方法を決定した。 ・駐車場事業者への貸付料(令和8年12月から5年間で総額9,000,000円)を決定した。 ・民間事業者の運営により、利用者の利便性向上を図るとともに、時間貸駐車場として適切な料金設定による効果的・効率的な管理運営が見込まれる。

③健全な行財政運営

通番	29	公共資産活用推進室 担当部署【関連部局:広告関連部署】				
分類	08資産の有効活用					
プラン名	(22) 広告事業による財源の確保					
課題・背景	市が所管する公共の場を広告掲載の場に提供し、行政の持つ発信力を最大限に活かすことが求められている。					
目的	公共施設等を広告媒体として最大限に活用し、民間広告の掲出により獲得した収入や削減した歳出により、事業の運営や推進を図る。					
取組	公共施設への広告物掲出や事業における広告料収入を確保する。広告付き物品の収受等により、市が負担する歳出を減少させる。					
年度計画	3	4	5	6	7	
	・広告媒体の可能性検討 ・広告料収入及び歳出削減事業の維持拡大	・広告媒体の可能性検討 ・広告料収入及び歳出削減事業の維持拡大	・広告媒体の可能性検討 ・広告料収入及び歳出削減事業の維持拡大	・広告媒体の可能性検討 ・広告料収入及び歳出削減事業の維持拡大	・広告媒体の可能性検討 ・広告料収入及び歳出削減事業の維持拡大	

<令和7年度実施状況>

実施状況	・現在導入している広告事業を継続事業として実施した。 ・広告付きAEDの目的外使用料123,687円、市政情報モニターの目的外使用料164,916円、中央公民館壁面広告の広告料12,000円の収入を得た。 ・広報紙及びHP広告では170件/2,550,000円、ごみお知らせアプリでは1件/24,000円の広告料収入を得た。なお、ながすくアプリは0件であった。 ・新庁舎では、広告モニター等の広告掲出を条件として、引き続き、1階窓口カウンター前に番号発券機及び番号呼出モニターの設置、3階子育てコンシェルジュ前に個室型授乳室(mamaro)の設置提供を受けた。
------	---

<5年間の総括>

計画期間を通した実施状況に関する達成度	1. 満足のできる取組だった
(プラン策定時点の課題や背景に対し) ・どのような効果が得られたか ・どの程度目的を達成できたか	・導入している広告事業を継続して、経常的に収入を得ることができた。 ・新庁舎(1期)供用開始に合わせて、広告モニター等の広告掲出とともに機器提供を受け、市が負担する歳出を減少させることができた。

③健全な行財政運営

通番		30		公共資産活用推進室 担当部署【関連部局：まちづくり政策室】	
分類	08資産の有効活用				
プラン名	(23) 未利用地の利活用			(水道事業以外)	
課題・背景	未利用地で活用方法が決まっていない遊休地が存在する。また、公共施設の移設等で今後発生する跡地の活用について、具体的な計画が定まっていない。				
目的	未利用地の活用促進。貸付、売却など民間活用も含めた検討を行い、市の保有資産の最大活用を図る。				
取組	未利用地の有効活用策の検討、実施。				
年度計画	3	4	5	6	7
	未利用地の有効活用策の検討、実施	未利用地の有効活用策の検討、実施	未利用地の有効活用策の検討、実施	未利用地の有効活用策の検討、実施	未利用地の有効活用策の検討、実施

<令和7年度実施状況>

実施状況	・令和8年3月に公共施設の再編方針及び未利用地の活用方針を示した「長岡京市公共施設等再編整備構想」を改定した。 ・文化ゾーン(中央公民館・図書館)再整備について、庁内プロジェクトチームで先進事例の視察や議論を積み重ね「市の基本的な考え方」としてまとめた。また、基本計画策定事業者の公募を開始した。 ・保健センターの新庁舎移転に伴う再編について、深田保育所建替に伴う仮園舎としての活用を決定するとともに仮園舎撤去後のこどもの居場所づくり等を含む新たな機能の導入について、庁内関係課と検討を進めた。 ・総合交流センター4階にある西口電算室の新庁舎移転を契機として、1階フロアのこどもが遊べるスペースの拡充等、総合交流センター内の再配置に向けた検討を進めた。
------	---

<5年間の総括>

計画期間を通した実施状況に関する達成度	1. 満足のできる取組だった
(プラン策定時点の課題や背景に対し) ・どのような効果が得られたか ・どの程度目的を達成できたか	令和3年度に改定した「長岡京市公共施設等再編整備構想2021」では、未利用地の活用方針や検討の進め方、候補地の一覧を示していた。その後、各候補地について具体的な検討を進め、公共施設等全体の再編方針や再整備計画を決定し、これらの内容を「長岡京市公共施設等再編整備構想2025」として令和7年度に示すことができた。

③健全な行財政運営

通番	31	上下水道総務課 担当部署【関連部局・水道施設課】				
分類	08資産の有効活用					
プラン名	(23) 未利用地の利活用				(水道事業)	
課題・背景	水道事業において、かつては利用していたが、現在は使用していない土地が複数ある。それぞれの土地は、変形地であったり、水道施設が一部残っていたり、様々な課題を抱えている。					
目的	未利用地の利活用を推進することで、資産を効率的に活用するとともに、土地の維持管理に係る経費の削減や新たな収益の確保につなげる。					
取組	上下水道ビジョンに基づき、公共施設等としての利用あるいは売却に向けた検討を行い、その実現性・必要性の高い土地から利活用を進める。					
年度計画	3	4	5	6	7	
	・利活用の方向性、優先順位の検討	・利活用に向けた課題整理 ・必要な手続きの推進	・利活用に向けた課題整理 ・必要な手続きの推進 ・課題が解消した土地の利活用開始	・利活用に向けた課題整理 ・必要な手続きの推進 ・課題が解消した土地の利活用開始	・利活用に向けた課題整理 ・必要な手続きの推進 ・課題が解消した土地の利活用開始	

<令和7年度実施状況>

実施状況	売却に向けて選定した候補地1件について、不動産鑑定後の手続きを進め、売却することができた。
------	---

<5年間の総括>

計画期間を通した実施状況に関する達成度	1. 満足のできる取組だった
(プラン策定時点の課題や背景に対し) ・どのような効果が得られたか ・どの程度目的を達成できたか	・計画期間中、2件の土地を売却したことで、土地の維持管理に係る経費を削減し、新たな収益を確保することができた。 ・売却をするための基本となる手順を定めたため、今後、売却を進めやすくなった。

③健全な行財政運営

通番	32	財政課・会計課 担当部署【関連部局・各債権所管課】				
分類	09効率的な資金運用・債権管理					
プラン名	(24) 債権管理の適正化					
課題・背景	税や料等の債権について、公平・公正な負担の確保が求められるが、未収金の扱いに関して、所管課間でばらつきがあり、適正化を進める必要がある。					
目的	市が保有する債権について、適正な管理を行い、公平・公正な負担により歳入を確保し、健全な財政運営を目指す。					
取組	各債権について「債権管理に関する指針」の運用状況や課題について関連部局間で共有する場を設けるとともに、指針に基づく債権管理の徹底を図る。					
年度計画	3	4	5	6	7	
	各債権について、策定済みの「債権管理に関する指針」に基づく取り組みとなっていない項目を前年度より減らす。	各債権について、策定済みの「債権管理に関する指針」に基づく取り組みとなっていない項目を前年度より減らす。	各債権について、策定済みの「債権管理に関する指針」に基づく取り組みとなっていない項目を前年度より減らす。	各債権について、策定済みの「債権管理に関する指針」に基づく取り組みとなっていない項目を前年度より減らす。	各債権について、策定済みの「債権管理に関する指針」に基づく取り組みとなっていない項目を前年度より減らす。	

<令和7年度実施状況>

実施状況	・債権管理の適正化に向けた会議を1回開催し、既定の「債権管理に関する指針」の趣旨の再確認や、各課での運用状況、抱える課題の情報共有等を行った。 ・令和7年度は特に、健康福祉部付の徴収指導員も会議に出席し、専門的立場からの助言を受け、各所管で蓄積される専門的知識の底上げを図った。
------	--

<5年間の総括>

計画期間を通した実施状況に関する達成度	1. 満足のできる取組だった
(プラン策定時点の課題や背景に対し) ・どのような効果が得られたか ・どの程度目的を達成できたか	・各債権について、管理や催告の仕方、滞納処分を進め方などにばらつきがあったが、組織横断的な情報共有の場を繰り返し設けたことで、統一的な取扱いの必要性について、認識を共有することができた。 ・一方、各債権の性質は様でないことから、各部署が抱える課題の全てを解決できている状況ではない。しかし、他部署の取組を共有等することで、債権管理の適正化に向けて進んでいる。

③健全な行財政運営

通番		33		担当部署 会計課	
分類	09効率的な資金運用・債権管理				
プラン名	(25) 一時借入金の基金繰替え運用				
課題・背景	歳計現金不足時に金融機関等から一時借入を行う場合、通常金利が高く行財政を圧迫する要因にもなる。				
目的	歳入と歳出が調和を欠いて一時的に資金不足が生じた場合に、市が保有する基金からの繰替え運用を行うことで、一時借入金にかかる支払利息の軽減を図る。				
取組	歳入と歳出が調和を欠いて一時的に資金不足が生じた場合に、市が保有する基金からの繰替え運用を行うことで、一時借入金の支払利息の軽減を図る。				
年度計画	3	4	5	6	7
	基金の運用期間及び利率と、民間金融機関からの借入時期及び利率等の比較検討を行い、可能な限り基金による繰替え運用を行う。	基金の運用期間及び利率と、民間金融機関からの借入時期及び利率等の比較検討を行い、可能な限り基金による繰替え運用を行う。	基金の運用期間及び利率と、民間金融機関からの借入時期及び利率等の比較検討を行い、可能な限り基金による繰替え運用を行う。	基金の運用期間及び利率と、民間金融機関からの借入時期及び利率等の比較検討を行い、可能な限り基金による繰替え運用を行う。	基金の運用期間及び利率と、民間金融機関からの借入時期及び利率等の比較検討を行い、可能な限り基金による繰替え運用を行う。

<令和7年度実施状況>

実施状況	収入と支出時期に差異が生じることで一時的な資金不足が見込まれたため、令和7年4月14日から5月29日まで、令和8年2月9日から4月27日まで、8回にわたり合計82億3,771万6千円を市が保有する基金から繰替え運用を行った。
------	--

<5年間の総括>

計画期間を通した実施状況に関する達成度	1. 満足のできる取組だった
(プラン策定時点の課題や背景に対し) ・どのような効果が得られたか ・どの程度目的を達成できたか	・歳入と歳出が調和を欠いた一時的な資金不足に対して、市が保有する基金からの繰替え運用を行うことで、民間金融機関から借りるより支払利息の軽減が図れた。今後も、一時的な資金不足に対して、継続して基金からの繰替え運用と民間金融機関の借入利率の比較検討を行う。 ・繰替え運用は結果として基金の長期的運用を阻害する一面を持っているため、より効果的な運用を行っていく必要がある。

③健全な行財政運営

通番		34		担当部署 税務課	
分類	09効率的な資金運用・債権管理				
プラン名	(26) 税・料の収納率の維持・向上			市税	
課題・背景	市税、社会保険料や公共サービスの対価としての料は、市の事業実施の根幹をなすものであり、納税・納付意識を維持・向上させていく必要がある。				
目的	公平・公正な税・料の負担を実現するために、税・料の収納率を維持・向上させる。				
取組	現状、当市では税の収納率は高い水準を維持している。引き続き高い収納率を維持するべく、国・府等の動向を注視し、新たな滞納を作らないよう納期内納付をPRする。				
年度計画	3	4	5	6	7
	納期内納付のPR	納期内納付のPR	納期内納付のPR	納期内納付のPR	納期内納付のPR

<令和7年度実施状況>

実施状況	・広報およびホームページ、納税通知書同封チラシで、納付期限や納付方法について、周知を行った。 ・固定資産税・都市計画税について、市外在住者の納税通知書に口座振替依頼書を同封し、口座振替を促した。 ・コンビニでの収納、スマートフォンによるキャッシュレス決済、クレジットカード決済、地方税統一QRコードを使用した納税環境の整備など、納税環境の利便性向上に取り組んだ。
------	---

<5年間の総括>

計画期間を通した実施状況に関する達成度	1. 満足のできる取組だった
(プラン策定時点の課題や背景に対し) ・どのような効果が得られたか ・どの程度目的を達成できたか	・滞納整理に加えて、収納に関する広報・周知や収納方法の環境整備を行ったことにより、令和7年度現年分の収納率は99.63%であった。 ・計画期間初年度である令和3年度と比較して0.02ポイント上昇し、高水準の収納率を継続し、目的を達成できた。

③健全な行財政運営

通番		35		担当部署 国民健康保険課	
分類	09効率的な資金運用・債権管理				
プラン名	(26) 税・料の収納率の維持・向上			国民健康保険料	
課題・背景	市税、社会保険料や公共サービスの対価としての料は、市の事業実施の根幹をなすものであり、納税・納付意識を維持・向上させていく必要がある。				
目的	公平・公正な税・料の負担を実現するために、税・料の収納率を維持・向上させる。				
取組	公平・公正な保険料の負担を実現するために、適正賦課及び収納率を維持・向上させる。				
年度計画	3	4	5	6	7
	・口座振替・キャッシュレス決済の推奨 ・税機構との連携	・口座振替・キャッシュレス決済の推奨 ・税機構との連携	・口座振替・キャッシュレス決済の推奨 ・税機構との連携	・口座振替・キャッシュレス決済の推奨 ・税機構との連携	・口座振替・キャッシュレス決済の推奨 ・税機構との連携

<令和7年度実施状況>

実施状況	・社会保険との資格重複による国保資格職権消除の実施により、資格管理及び保険料賦課の適正化に取り組んだ。 ・これまで毎月送付していた納付書を6月に一括送付することで、一括納付の促進及び郵送料削減を図った。 ・窓口でキャッシュカードを使って口座登録するペイジー口座振替登録を開始し、口座登録件数の割合増加に取り組むとともに、キャッシュレス決済のチラシを本算定通知に同封し周知を行った。 ・督促状発送後の滞納保険料は速やかに京都地方税機構へ移管し、対象者の来庁時や保険料額変更時には税機構と情報を共有し、連携のもと収納率向上に取り組んだ。
------	---

<5年間の総括>

計画期間を通じた実施状況に関する達成度	1. 満足のできる取組だった
(プラン策定時点の課題や背景に対し) ・どのような効果が得られたか ・どの程度目的を達成できたか	・令和7年度の現年度分収納率は97.13%であり、高い水準を維持できた。 ・令和3年度以降京都地方税機構と密に連携して保険料の徴収に取り組んだほか、資格重複による職権消除や口座振替登録・キャッシュレス決済の推奨等を実施した結果、現年度分収納率は、5年間を通じ各年度いずれも97%以上となった。 ・現計画期間を通じ高い水準の収納率を維持することで、国民健康保険事業の安定的な運営と負担の公平性を確保することができた。

③健全な行財政運営

通番		36		担当部署 医療年金課	
分類	09効率的な資金運用・債権管理				
プラン名	(26) 税・料の収納率の維持・向上			後期高齢者医療保険料	
課題・背景	市税、社会保険料や公共サービスの対価としての料は、市の事業実施の根幹をなすものであり、納税・納付意識を維持・向上させていく必要がある。				
目的	公平・公正な税・料の負担を実現するために、税・料の収納率を維持・向上させる。				
取組	被保険者の負担の公平性を確保するため、督促状及び催告書の発送、未納者に対する納付相談を実施する。また、未納者に保険料の納付を働きかける機会を確保する。				
年度計画	3	4	5	6	7
	・督促状及び催告書の発送 ・納付相談	・督促状及び催告書の発送 ・納付相談	・督促状及び催告書の発送 ・納付相談	・督促状及び催告書の発送 ・納付相談	・督促状及び催告書の発送 ・納付相談

<令和7年度実施状況>

実施状況	・保険料未納者に対して、督促状(11回)及び催告書(4回)を送付した。 ・納付相談が必要な未納者には資格確認書を窓口交付とし、面談機会を設け納付を促した。 ・再三の催告にもかかわらず納付意思を示さない、または分納誓約に反して納付のない未納者には、十分な資力があることを確認した上で差押えによる徴収を実施した。
------	--

<5年間の総括>

計画期間を通した実施状況に関する達成度	1. 満足のできる取組だった
(プラン策定時点の課題や背景に対し) ・どのような効果が得られたか ・どの程度目的を達成できたか	・令和7年度の現年度分収納率は99.85%であり、5年間を通し、99.7%以上を維持することができた。 ・高額滞納者や悪質性のある未納者については、徴収指導員と連携の上、訪問や電話などで状況を確認、資力のある者については財産調査なども行った上で差し押さえによる徴収も実施し、被保険者負担の公平性を確保できたと考える。

③健全な行財政運営

通番		37		担当部署 高齢介護課	
分類	09効率的な資金運用・債権管理				
プラン名	(26) 税・料の収納率の維持・向上			介護保険料	
課題・背景	市税、社会保険料や公共サービスの対価としての料は、市の事業実施の根幹をなすものであり、納税・納付意識を維持・向上させていく必要がある。				
目的	公平・公正な税・料の負担を実現するために、税・料の収納率を維持・向上させる。				
取組	被保険者間の負担の公平性を確保し、介護保険制度の安定的運営のために、未納者に対する催告の送付や分割納付などの納付相談を行う。また、未納による給付の制限について周知を行う。				
年度計画	3	4	5	6	7
	・催告の送付 ・納付相談 ・給付制限の周知	・催告の送付 ・納付相談 ・給付制限の周知	・催告の送付 ・納付相談 ・給付制限の周知	・催告の送付 ・納付相談 ・給付制限の周知	・催告の送付 ・納付相談 ・給付制限の周知

<令和7年度実施状況>

実施状況	・催告の送付:年5回行った。 ・納付相談:納期ごとの支払いが困難な被保険者については、分割納付等の勧奨を行った。 ・給付制限の周知:催告送付時や納入通知の送付時に65歳以上の全被保険者への周知文書を送付した。
------	--

<5年間の総括>

計画期間を通した実施状況に関する達成度	1. 満足のできる取組だった
(プラン策定時点の課題や背景に対し) ・どのような効果が得られたか ・どの程度目的を達成できたか	・令和7年度の現年度分収納率は99.89%であり、高い水準を維持できた。 ・滞納者については、徴収指導員と連携の上、訪問や電話などで状況を確認し、財産調査の上、資力のある者については差し押さえによる徴収を行った。そのほか、個別事案に即して、分割納付を認めるなど債権の適正な確保を図った。 ・現計画期間を通じ、高い収納率を維持することで、介護保険事業の安定的な運営と負担の公平性を確保することが出来た。

③健全な行財政運営

通番		38		担当部署 子育て支援課	
分類	09効率的な資金運用・債権管理				
プラン名	(26) 税・料の収納率の維持・向上			保育料	
課題・背景	市税・社会保険料や公共サービスの対価としての料は、市の事業実施の根幹をなすものであり、納税・納付意識を維持・向上させていく必要がある。				
目的	公平・公正な税・料の負担を実現するために、税・料の収納率を維持・向上させる。				
取組	保育所入所時に口座振替勧奨を行い、納め忘れの未然防止対策を行う。また、未納が発生した場合、督促や催告等を行い、収納率の向上に努める。また、滞納者に対しては納付相談を行い、悪質な滞納者に対しては滞納処分を行う。				
年度計画	3	4	5	6	7
	・口座振替の勧奨 ・督促、催告等の実施 ・電話での納付勧奨及び納付相談 ・悪質滞納者に対する財産調査や差押等の滞納処分の実施	・口座振替の勧奨 ・督促、催告等の実施 ・電話での納付勧奨及び納付相談 ・悪質滞納者に対する財産調査や差押等の滞納処分の実施	・口座振替の勧奨 ・督促、催告等の実施 ・電話での納付勧奨及び納付相談 ・悪質滞納者に対する財産調査や差押等の滞納処分の実施	・口座振替の勧奨 ・督促、催告等の実施 ・電話での納付勧奨及び納付相談 ・悪質滞納者に対する財産調査や差押等の滞納処分の実施	・口座振替の勧奨 ・督促、催告等の実施 ・電話での納付勧奨及び納付相談 ・悪質滞納者に対する財産調査や差押等の滞納処分の実施

<令和7年度実施状況>

実施状況	・未納者に対する督促状(318件)及び催告書(41件)の発布を継続して実施した。 ・電話や窓口による納付相談も並行して行い、納付に繋げた。 ・長期間納付がなく相談にも応じない滞納者には財産調査を行い、給与の差押などによる滞納処分を10件実施した。
------	---

<5年間の総括>

計画期間を通した実施状況に関する達成度	1. 満足のできる取組だった
(プラン策定時点の課題や背景に対し) ・どのような効果が得られたか ・どの程度目的を達成できたか	・納め忘れを未然に防ぐため、保育所入所決定者や口座振替登録のない世帯に対しては、口座振替のメリット等を併せて案内のうえ、登録の勧奨を行った。 ・滞納者には継続して督促や催告を行い、それでも滞納が発生した場合は、現年分が滞納繰越しないよう、できるだけ早期に本人に接触し、分納相談等の機会を設けたり、児童手当からの天引き徴収を行うといった措置を講じた。 ・悪質な滞納者に対しては、状況に応じて速やかに財産調査・滞納処分へ移行した。 ・これらの取組の結果、収納率を向上・維持させることができた。

③健全な行財政運営

通番		39		担当部署 教育総務課	
分類	09効率的な資金運用・債権管理				
プラン名	(26) 税・料の収納率の維持・向上			放課後児童クラブ保護者協力金	
課題・背景	市税、社会保険料や公共サービスの対価としての料は、市の事業実施の根幹をなすものであり、納税・納付意識を維持・向上させていく必要がある。				
目的	公平・公正な税・料の負担を実現するために、税・料の収納率を維持・向上させる。				
取組	放課後児童クラブの運営のため、放課後児童クラブ保護者協力金の収納を確保し、未納者に対する催告を行う。				
年度計画	3	4	5	6	7
	口座振替の推奨、催告の送付、分納相談	口座振替の推奨、催告の送付、分納相談	口座振替の推奨、催告の送付、分納相談	口座振替の推奨、催告の送付、分納相談	口座振替の推奨、催告の送付、分納相談

<令和7年度実施状況>

実施状況	・入会決定通知書を送付する際に、口座振替登録の無い人には口座振替依頼書を同封し、口座振替を推奨した。 ・毎月、未納者に「未納のお知らせ」を送付するとともに、過年度分の未納者に対し電話催告、夜間等の訪問徴収を実施した。 ・現年度でも3ヶ月分を滞納した場合は、滞納を理由として文書による退会勧奨を行い、速やかな納付を促した。
------	--

<5年間の総括>

計画期間を通した実施状況に関する達成度	1. 満足のできる取組だった
(プラン策定時点の課題や背景に対し) ・どのような効果が得られたか ・どの程度目的を達成できたか	・プラン策定時より継続的に口座振替の推奨を行うことや未納者に対し、毎月「未納のお知らせ」を送付することで、納付忘れによる滞納を減らすことに繋がった。 ・未納者に対し、電話や夜間訪問による納付勧奨や分納等の納付相談を行い、高い収納率を維持できたことから、本プランにおける目的は概ね達成できたと評価できる。 【収納率(現年)の推移】R3:99.9%、R4:99.89%、R5:99.86%、R6:99.79%、R7:99.52%

③健全な行財政運営

通番		40		担当部署 住宅営繕課	
分類	09効率的な資金運用・債権管理				
プラン名	(26) 税・料の収納率の維持・向上			市営住宅使用料	
課題・背景	市税、社会保険料や公共サービスの対価としての料は、市の事業実施の根幹をなすものであり、納税・納付意識を維持・向上させていく必要がある。				
目的	公平・公正な税・料の負担を実現するために、税・料の収納率を維持・向上させる。				
取組	市営住宅使用料の滞納世帯に対する継続的な訪問や電話での相談により、個々の生活状態の把握を行い、納付意識の維持・向上を図る。				
年度計画	3	4	5	6	7
	滞納者に対する継続的な訪問等による生活状態の把握、分割納付等を含めた納付相談、悪質な滞納者に対する法的措置	滞納者に対する継続的な訪問等による生活状態の把握、分割納付等を含めた納付相談、悪質な滞納者に対する法的措置	滞納者に対する継続的な訪問等による生活状態の把握、分割納付等を含めた納付相談、悪質な滞納者に対する法的措置	滞納者に対する継続的な訪問等による生活状態の把握、分割納付等を含めた納付相談、悪質な滞納者に対する法的措置	滞納者に対する継続的な訪問等による生活状態の把握、分割納付等を含めた納付相談、悪質な滞納者に対する法的措置

<令和7年度実施状況>

実施状況	・前年度に引き続き、「督促・回収業務のためのマニュアル」に基づき、毎月滞納者個別対応会議を開催し、滞納者への対応について協議を行った。必要に応じた対応として、連帯保証人に対する通知予告を1件、連帯保証人通知を3件、連帯保証人請求を2件、支払督促及び仮執行宣言を1件、強制執行を1件、明渡請求を1件実施した。
------	---

<5年間の総括>

計画期間を通した実施状況に関する達成度	2. 課題はあるが、満足のできる取組だった
(プラン策定時点の課題や背景に対し) ・どのような効果が得られたか ・どの程度目的を達成できたか	・令和4年度に新たに「住宅使用料及び駐車場使用料の督促・回収業務のためのマニュアル」を作成し、これに基づくきめ細かな滞納者対応を実施した結果、令和3年度には93.3%であった現年度住宅使用料の収納率を令和7年度には96.4%まで向上させることができた。 ・令和3年度には3.0%であった過年度住宅使用料の収納率も令和7年度には12.2%まで向上させることができた。今後さらなる収納率の向上を目指す。 ・滞納者のうち、面談等で経済的に困窮していることが把握できた方について、生活保護受給に繋げる等、福祉部局との連携を行うことができた。

④組織基盤の確立

通番	41	総合計画法務課 担当部署【関連部局：職員課】				
分類	10組織体制の整備					
プラン名	(27) 組織体制の整備及び人員管理					
課題・背景	行政需要の多様化に適切に対応する組織を構築することは、行政の執行体制の効率化につながり、住民福祉の増進に不可欠である。行政分野毎にそれぞれの所掌領域での深化した対応と同時に、分野を横断した行政課題に適切に対応する組織のあり方が必要である。					
目的	第4次総合計画を効果的・効率的に推進するため、対話を重視し、実効性の高い、機能的な組織体制の整備を行う。併せて、組織体制を円滑に運営できる人員を充足できる定員管理計画の適切な運用を行う。					
取組	第4次総合計画を効果的・効率的に推進するため、適宜必要な組織体制の整備を行う。併せて組織体制を円滑に運営できる人員を充足できる定員管理計画の適切な運用を行う。					
年度計画	3	4	5	6	7	
	・政策・施策目的達成に向けた組織体制や定員配置の検討と構築	・政策・施策目的達成に向けた組織体制や定員配置の検討と構築	・政策・施策目的達成に向けた組織体制や定員配置の検討と構築	・政策・施策目的達成に向けた組織体制や定員配置の検討と構築	・政策・施策目的達成に向けた組織体制や定員配置の検討と構築	

<令和7年度実施状況>

実施状況	・教育委員会を再編し、長岡第三小学校や文化ゾーンリノベーションを含む施設整備の推進、放課後児童クラブの利用増加への対応体制の強化、生涯学習及び社会教育施策の一元化を図った。 ・第4次総合計画基本構想推進を目的とした、政策法務と計画部門の統合 ・空き家発生抑制に向けた情報発信や所有者への啓発活動、空き家行政プラットフォームや空き家バンクの活用を含む働きかけや支援を効率的に進めるための、住宅関係施策の一元化
------	---

<5年間の総括>

計画期間を通した実施状況に関する達成度	1. 満足のできる取組だった
(プラン策定時点の課題や背景に対し) ・どのような効果が得られたか ・どの程度目的を達成できたか	・第4次総合計画の推進のため、毎年度各部署へのヒアリングを行い、必要な組織改正や事務分掌の変更を行った。 ・コロナ禍をはじめとする社会の変化や新たな重要課題に対応するため、給付金事務やワクチン接種業務など部局横断型のプロジェクトチームを発足させ、柔軟な人員配置と体制の確保を行った。 ・第5次定員管理計画の上限値の範囲内で効率的な配置とすることができた。

④組織基盤の確立

通番	42		担当部署 職員課		
分類	10組織体制の整備				
プラン名	(28) 職員採用の柔軟化				
課題・背景	ここ数年の大学生の就職内定率は増加傾向にある。今後新型コロナウイルスの影響により、民間志望者が公務員志望へと流れる可能性もあるが、市としては、企業や他自治体との競争に勝ち、優秀な人材を確保する必要がある。また、業界全体で技術系(土木、建築、保健師など)の専門職が不足しており、職員の確保が課題となっている。				
目的	社会の動向を注視しながら、採用試験の実施方法・実施時期、広報の手法等において工夫を図る。また、技術系の専門職の安定的な確保を図る。				
取組	従来の採用にこだわらない、採用手法の検討を行うと共に、技術系の専門職を安定して確保するため、専門職向けの採用試験を必要に応じて複数回実施する。				
年度計画	3	4	5	6	7
	技術系専門職向けの採用試験を必要に応じて複数回実施	技術系専門職向けの採用試験を必要に応じて複数回実施	技術系専門職向けの採用試験を必要に応じて複数回実施	技術系専門職向けの採用試験を必要に応じて複数回実施	技術系専門職向けの採用試験を必要に応じて複数回実施

<令和7年度実施状況>

実施状況	・従来の募集方法から市公式LINEを活用した募集方法に変更した。 ・6月試験と9月試験を実施したことにより受験者が昨年度の124名から今年度は240名(前年比194%)に増加し、より優秀な人材の確保に寄与した。 ・民間の就職支援サービス会社、大学主催の就職説明会、ジョブワークといった機会の活用や職員による各母校への訪問案内、ホームページ更新による採用情報の充実等により、本市職員として働くことの魅力の発信に努めた。
------	--

<5年間の総括>

計画期間を通した実施状況に関する達成度	1. 満足のできる取組だった
(プラン策定時点の課題や背景に対し) ・どのような効果が得られたか ・どの程度目的を達成できたか	・採用試験の募集方法をオンラインに変更したことで多くの受験対象者に機会を提供し、プラン策定時と比較して受験者を増加させることができた。 ・依然として土木技師の職員不足が続いているが、受験者数については近年の取組により増加しているため、引き続き採用試験の実施方法や時期、広報活動等において工夫し、専門職の安定的な確保に努めていく。

④組織基盤の確立

通番	43		職員課 担当部署【関連部局・全部局、デジタル戦略課】		
分類	10組織体制の整備				
プラン名	(29) ワーク・ライフ・バランスの推進、給与制度の適正化				
課題・背景	ワーク・ライフ・バランスの推進、人事院勧告制度による見直し、定年延長などの人事制度の変革に対応した、人事・給与制度の適正な運用により、活性化した組織体制を維持しつづける必要がある。				
目的	時代に適応した適正な人事・給与制度を運用するとともに、ワーク・ライフ・バランスを推進し、限られた人的資源で業務効率を最大限に高め、職員一人ひとりがより質の高い行政サービスを提供する。				
取組	テレワーク(在宅勤務)などを実施する環境を整備する。また、長時間労働の是正や年次有給休暇・振替休暇の取得を推進する。適正な人事・給与制度維持のため、情報収集し、市の制度に導入する。				
年度計画	3	4	5	6	7
	・テレワーク(在宅勤務)を実施する。 ・国の人事制度の改正を検証し適切な人事給与制度の構築	・テレワーク(在宅勤務)を実施する。 ・国の人事制度の改正を検証し適切な人事給与制度の構築	・年休や男性の育休取得を推進 ・長時間労働の偏りを減らす ・国の人事制度の改正を検証し適切な人事給与制度の構築	・年休や男性の育休取得を推進 ・長時間労働の偏りを減らす ・国の人事制度の改正を検証し適切な人事給与制度の構築	・年休や男性の育休取得を推進 ・長時間労働の偏りを減らす ・国の人事制度の改正を検証し適切な人事給与制度の構築

<令和7年度実施状況>

実施状況	・子が生まれた職員に対し育児に関する各種制度について個別に説明を行うなど、男性の育休取得を推進した結果、年度内の取得率が92.9%(国調査の算出基準。前年比17.9ポイント増)となった。 ・令和7年1月～12月の有給休暇取得率は35.2%(前年比1.8ポイント減)となった。 ・時間外勤務の縮減については「第2次長岡京市仕事と生活いきいき推進プラン」の目標として引き続き設定し、全職員に向けて周知を行った。 ・勤怠管理システムを導入し、時間外勤務の事前承認について管理をより徹底した。 ・時差出勤制度を導入し、多様な勤務形態の選択を可能とした。 ・時間外勤務は1人当たり月平均12.1時間(前年比1.7時間増)で、ひと月の時間外勤務が80時間以上となったのは延べ46名(前年比22名増)であった。 ・部分休業をはじめとした人事院勧告等による国の人事制度改正に準じた条例改正を行った。 ・介護に関する休暇について制度の理解及び利用促進を目的としてハンドブックを作成し、全職員に向けて周知を行うとともに、利用に関する職員の悩みについて個別に相談に応じた。
------	--

<5年間の総括>

計画期間を通じた実施状況に関する達成度	2. 課題はあるが、満足のできる取組だった
(プラン策定時点の課題や背景に対し) ・どのような効果が得られたか ・どの程度目的を達成できたか	・男性の育休取得については全庁的に周知したことにより取得推進の取組が広がり、育休取得率(R3:30.8%→R7:92.9%)を大幅に増加することができた。 ・時間外勤務や年次有給休暇の取得についてはまだ改善の余地があるが、計画策定時と比較して1人当たりの月平均時間数(R3:12.5時間→R7:12.1時間)や月80時間以上の時間外勤務(R3:57名→R7:46名)を削減し、年次有給休暇取得率(R3:30.9%→R7:35.2%)も増加することができた。 ・今後も職員一人ひとりがより質の高い行政サービスを提供できるよう長時間労働の削減や年次有給休暇の取得推進の案内等、取組を行う。

④組織基盤の確立

通番	44		担当部署 デジタル戦略課・公共資産活用推進室		
分類	11事務の効率化				
プラン名	(30) 庁内業務のデジタル化の検討				
課題・背景	紙文書が業務処理の基本となっており、システムを利用した業務についても、電子処理で完結しておらず部分的なデジタル化にとどまっている。				
目的	紙の伝票により押印や根拠書類等の添付を求めている処理方法を、電子的な処理により実施し、押印の廃止、ペーパーレス化、点検作業の省力化を進め、職員の負担軽減や業務の効率化を図る。				
取組	・紙文書で処理を行っている業務のデジタル化を検討する。 ・部分的に電子処理されている業務について、一連の業務全体のデジタル化の検討・業務フローの見直しを進める。				
年度計画	3	4	5	6	7
	・庁内業務のデジタル化の検討 ・電子決裁の導入、庁内押印、公印の見直し ・新庁舎移転に係るデジタル化の全体最適化に向けた検討	・庁内業務のデジタル化の検討 ・新庁舎移転に係るデジタル化の全体最適化に向けた検討	・庁内業務のデジタル化の検討 ・新庁舎移転にあわせたデジタル化機器の整備	・庁内業務のデジタル化の検討	・庁内業務のデジタル化の検討

<令和7年度実施状況>

実施状況	・各課で契約する公用携帯電話・スマートフォンを整理し、契約やアプリケーションを一括管理することで、安全性を担保したスマートフォン18台とタブレット端末39台を配備した。 ・基幹業務端末287台及び庁内情報端末793台(庁内系741台、インターネット系52台)を更新した。
------	--

<5年間の総括>

計画期間を通じた実施状況に関する達成度	1. 満足のできる取組だった
(プラン策定時点の課題や背景に対し) ・どのような効果が得られたか ・どの程度目的を達成できたか	・スマートフォンやタブレット端末の導入により、外出先でも業務が可能であるため、紙ベースの業務からの脱却が進展した。 ・資産管理ソフトを活用することにより、不要なアプリケーションの追加や不正な操作を防止し、紛失時の情報漏えいといった安全性の課題にも対応している。 ・庁内端末の更新に伴い、ノートPCの小型化を進めるとともに、モニター、キーボード、マウスを含めた周辺機器のワイヤレス化を実現した。この取り組みにより、会議への端末の持ち出しが容易となり、レイアウトフリーな環境が整備された。 ・基幹業務端末と庁内情報端末の入力デバイスの共有化も可能となり、業務効率の向上に大きく寄与している。

④組織基盤の確立

通番	45		担当部署 職員課		
分類	11事務の効率化				
プラン名	(31) 職員提案制度の活用				
課題・背景	多種多様な行政需要に対応するため、自ら考え、政策立案、実行、成果を生み出すことができる職員が求められている。				
目的	職員から改善改革に関する提案を広く求め、職員の人材育成を図る。また、その結果を職員に知らしめることによって、職員の改革改善意欲の高揚や職場の活性化を図り、また簡素で効率的な行政の実現や市民サービスの向上に寄与することを目的とする。				
取組	職員からの業務改善につながる提案が更に活発化するように、提案しやすい制度設計を行う。また意見が言いやすい組織風土を醸成する。				
年度計画	3	4	5	6	7
	職員提案制度の運用	職員提案制度の運用	職員提案制度の運用	職員提案制度の運用	職員提案制度の運用

<令和7年度実施状況>

実施状況	・課題改善提案が8件(前年度比1件増)、改善報告が0件(前年度比1件減)あり、総件数で前年度から増減はなかった。 ・審査の結果、優秀賞、奨励賞と特別賞が各1件、実施区分としては「実施する」が2件、「実施に向けて検討する」が2件となり、提案の半数が実現する見込みである。
------	---

<5年間の総括>

計画期間を通した実施状況に関する達成度	1. 満足のできる取組だった
(プラン策定時点の課題や背景に対し) ・どのような効果が得られたか ・どの程度目的を達成できたか	・令和3年度以降、人材育成を主眼とした職員提案制度として、今後の政策提言・業務改善を提案する「改善提案」と、現在行っている改善内容を共有する「改善報告」の2種類の提案を受け付けた。「改善提案」では、事前に職員にテーマ募集をするテーマ別提案から、自由提案に変更するなど、提案しやすいよう改善を行っている。 ・提案の審査結果は、実現可能性の高い「実施する」「実施にむけて検討する」と決定された件数が、増加傾向である。 ・制度を通じて、改善改革意識の向上が図られ、自ら考え政策立案を行う能力を有する職員の育成には、一定の効果があつた。